

4-4. 「懇話会の開催」の取り組み

(1) 第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成27年9月29日(火) 18:00~20:00

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
安藤 彰二 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
瀬底 瑠理子 宜野湾市基地政策部まち未来課
東江 信治 沖縄県企画部企画調整課 ※オブザーバー
丸山、石井、押田(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 平成27年度及び今後の取り組み方針について
3. 議題
(1) 平成27年度「懇話会」予定表(案)について
(2) PVの視聴と活用方法について
4. その他
5. 閉会

⑤配布資料 : ・第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 中長期的な跡地利用のスケジュール(想定)
・資料②: 平成27年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査 業務計画書
・資料③: 平成27年度「懇話会」予定表(案)
・資料④: 前年度懇話会の課題
・普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた合意形成・意見聴取のための
プロモーションビデオ(PV)について

2) 議事要旨

事務局

…2. 平成 27 年度及び今後の取り組み方針について（資料①、②の説明）…

呉 屋
（若手の会副会長）

若手の会で出前意見交換会を実施したいと考えているが、相手次第で未定の部分もあるため、確定ではないことをご理解いただきたい。

石 原
（沖縄国際大学
名誉教授）

がちゆんとの連絡はどのように行っているのか。

事務局

がちゆんは NB ミーティングの定例会にオブザーバーとして参加いただき、メンバーとの連携も出来ており、必要に応じてメールや電話等でも連絡が可能である。

宮 城
（若手の会）

新聞でがちゆんが世界大会に参加する報道があったが、別の取り組みとなるか。

事務局

本業務とは別の取り組みである。

富 川
（若手の会）

業務計画書に若手の会や NB ミーティング等の様々な計画があるが、それぞれの会合等で出た意見がどういう形で集約され、話し合われた成果が縦・横の組織へどのようにフィードバックされているのかを知りたい。

若手の会で昨年シンガポール視察を実施したが、その報告会が一向になされなかった。それでは計画を遂行しただけの報告書になってしまう。計画があつてこういう結果になったという成果がなければレポートとして不適切である。何故シンガポール視察の報告会を早く行うべきであったかということ、参加した人達それぞれの考えや思いを発表することで、参加していないメンバーも含めて共有することが出来る。報告会の開催が遅くなってしまったことが昨年の反省である。

そういった意味で、様々な計画があるが、こういった会合がなされ、それらがまとめられて、こういうことがあったというレポートが各々の団体に届かなければ、縦・横のつながりがバラバラで、それぞれが異なる方向を向いた活動にならないかと懸念している。単にこういうことがあったということだけでなく、事務局でしっかりまとめて、それに対する意見や提案等を加えたレポートが欲しいと私は考えている。

事務局

ただ今のご提案については、事務局としても今後どうやって情報共有を図り、それをもとにこういった議論を進めていけるが重要と認識している。昨年度は世代交流ディスカッション等を開催し、3月の若手の会と NB ミーティングの意見交換会でご報告させていただいたが、今年度は懇話会の場において、若手の会や NB ミーティング以外の皆さんにもご報告や情報共有を行っていただければと思う。

石 原
（沖縄国際大学
名誉教授）

アワセゴルフ場地区との交流会で、第1部は同じ話を聞いていたが、第2部はそれぞれ分かれて意見交換を行っているの、聞いた話や情報を共有することを考えられないか。

安 藤 (専 門 員)	懇親会については事務局で聞き取りやとりまとめを行い、共有を図っていききたい。 先程富川氏からあげられた、それぞれの活動の情報共有と活動内容のとりまとめについて議論する場がまさしくこの懇話会と考えている。昨年度は事業化に向けた仕組みや制度の情報提供に力点を置いていたため、各組織の状況の報告や情報を共有するための資料が不足していた側面もあった。後程、今年度の懇話会の年間予定の説明もあるが、その中にうまく組み込んで議論していただき、それをまたそれぞれの組織に皆さんから戻していただけるような資料のまとめ方と懇話会での共有化という点に十分注意して進めていきたい。
富 川 (若 手 の 会)	そうになると懇話会の位置づけが大事になってくるので、懇話会で各々の団体から出てきた話はフィードバックして、縦・横の連携が今以上に出来ていくことが計画全体としても望ましいと思う。
事 務 局	…3 (1) 平成 27 年度「懇話会」予定表 (案) について (資料③、④の説明) …
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	…上江洲先生意見メモを説明… メモにある「子どもや女性を取り込むためにどのような工夫をすべきか」の部分と関連して、事前打合せでも話をしたが、今後新しく市民への参画を求める方法として考えていたことがある。ただ、アワセゴルフ場地区の皆さんには、実施するだけで終わってしまうのではないかと懸念が示された。 子ども達の特徴的な意見はそれぞれ活かすとして、<u>子ども達が参加する際に子どもが小さいほど親もついてくる</u>。そこでその<u>親達を取り込み、若手の会や NB ミーティングと接点をつくっていくことで、様々な意見を作り出ししていけるのではないか</u>。 新たな人達を取り込む方法として、若手の会の皆さんとしてはいかがか。
宮 城 (若 手 の 会)	子ども達を集めた際に親を取り込んでいくということか。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	子どもに親が付いてくるイメージで、その際は時間が問題である。母親が仕事から帰ってきて、親子で参加出来るような取り組みが出来ればと思う。
佐 喜 眞 (地 主 会 副 会 長)	議題がどういった内容になるか、それによって雰囲気も違うと思う。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	皆さんの未来のまちをつくるための意見を考えてみないか、といった内容が考えられる。
佐 喜 眞 (地 主 会 副 会 長)	取り組み方によっては効果や成果が出てくるかもしれない。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	平和学の父として知られるヨハン・ガルトゥング氏が、今年の 8 月にてだこホールで講演されて大盛況であったが、初めて参加された一般の方がもの凄く感動したという話をお聞きした。一言で言うと、70 年前には普天間飛行場の場所に村があっ

	たが、今後返還された土地に新しくどのようなまちをつくっていけたら良いか、それを一生懸命・希望を持って考えていって欲しいという内容であった。
宮 城 (若 手 の 会)	県の跡地利用のコンペの際にあった「中学生サミット」のような内容になるか。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	それを親子で考えていけるように、親達も巻き込んで集めていける催しを開催していけば、新たな人達も積極的に関わってくると思う。
安 藤 (専 門 員)	我如古区でまち歩きを実施された際の参加状況や、子どもの参加と親との関わりのヒントになること等はいかがであったか。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	今回は小学3・4年生くらいが参加し、実際にまちを歩いて、子ども達からは「疲れたけど楽しかった」という意見や、親達からは「地域の歴史等を発見出来た」という意見があげられていた。 親子に興味を持ってもらう時に一番良いと思うことは自然や生き物である。子ども達にはそれを残していくためにはどういったまちにしていけば良いのか。あわせて親達にも興味を持ってもらい、取り込むことが出来れば参加率を高めていけると思う。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	これまでの中学生サミット等の成果もあるので、それをみせれば幼稚園児でもヒントが得られると思う。何のヒントもなしでは思いつかないかもしれないが、ヒントをみせることでさらに発展させたアイデアを生み出していくことも考えられる。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	小学校高学年～中学生にまちを歩かせると、珍百景ではないが、不思議な人や変わったもの、他のまちにない植物や家のデザインなど、日々気付かないものを発見するので、そういったものを発見させるような取り組みをうまくやっていければ今後のまち歩きやまちづくりに活かせると思う。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	大人の慣れてしまった目と比べると、子ども達の新鮮な目では、驚くような見方もあると思う。そういったものを引き出して、ヒントを得ながら取り組んでいければと思う。
安 藤 (専 門 員)	今年度に予定しているまち歩きは、自治会単位ということでどうしても役員の参加が主になる。我如古区で子ども達をたくさん集められたのは、呉屋会長の尽力ということになるか、それとも、何か良い方法があったか。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	タームカフェで生き物をみせていたこともあり、今回は川や湧水もあるので一緒に歩いてみよう、 <u>興味を持たせるように誘った</u> 。実際のまち歩きの中でも川遊びなどの楽しみもつくっている。
安 藤	入口で関心を持てるような投げかけが重要で、テーマがまちづくりや跡地利用にな

(専 門 員)	ると難しくなってしまうのか。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	まずは自分の足元に関心を持たせ、アイデアがわくように誘導していければ良いだろう。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	相手の見方や感じ方も変わってくると思う。例えば、福祉施設や作業所等が地域にあることに気付いていない子ども達も多く、そういった場所を見学や体験してもらうことで、基地跡地においてこういうまちが出来ていくことを発見していければ良いと思う。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	そうした取り組みを繰り返し行っていくことで、非行防止や安全まちづくり等の効果も生まれてくる。まち歩きというテーマでも、私達が考えている以上に様々な効果が生まれて来る可能性がある。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	今後、中学生が自分達の住んでいる地域をガイドする「地域ガイド」等も取り組んでいければと考えており、そこからまちづくりの検討につなげていければと思う。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	まちのガイド養成講座のような取り組みを実施することで、子ども達から様々なアイデアが生まれてくる。そうした取り組みが自信にもつながり、一生懸命勉強していくことにもつながると思う。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	地域に中学生の子ども達もいるので、いざという時の手助け等も行いやすい。そういった人材もまちづくりに活用出来ると思う。
安 藤 (専 門 員)	小学校低学年くらいまでは母親がついてくるだろうか。上江洲先生のメモの「子どもや女性を取り込むための工夫をすべき」の部分と関連して、我如古区のまち歩きの状況を十分聞き取りして活用していければ思う。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	自分達で調べさせることが重要で、子ども達は好きなことは自分達で調べる。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	しまくとうばを先輩から聞きながらメモしていくことで、我如古区の単語集等を作成することも考えられる。方言がまとめられた資料等は既にあるので、そういった資料を子ども達に調べさせることも一つの考えだと思う。
安 藤 (専 門 員)	今年度は4字でまち歩きを予定しており、その際の人の集め方も含めて、我如古区の事例を分析・整理した上で対応していきたい。 上江洲先生のメモに「それぞれの所属組織で、懇話会で話し合われた成果をどのように活かすかが重要」とあり、この内容は縦・横の連携という先程の富川氏のご意見と関連性が強いと思うが、いかがか。

富 川
(若 手 の 会)

まさにそういったことが必要だと思う。
もう一点、女性や子どもの参加は非常に良いことだと思う。ただ、焦点はまちづくりであり、子どもや女性の考え方をどのように結びつけていけるかという観点がなければ、参加するだけの小・中学校の社会科の勉強で終わってしまう。そこを懇話会や各組織が留意しておかなければならない。参加は歓迎であり、子どもや女性は世代や性別が異なることから考え方も異なるが、懇話会も含めたこの事業の目的は最終的にまちづくりであり、そこに向けてどうやってまとめていくかという観点がなければ、単に催しを開いただけという結果に終わってしまうことが懸念される。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

アワセゴルフ場地区の方もそういったことを問題視していた。小・中学生に意見を聞くだけで終わってしまう可能性がある。今の話を入口として考え、自分達の足元のまちをみることから考えを膨らませていくことで、最終的な目標に結びつけていければと思う。

多 和 田
(ま ち 未 来 課
次 長 兼 課 長)

NB ミーティングは昨年タームカフェ等を開催し、今年是我如古区のまち歩きやアートインファームなど、こうしたイベントに参加してもらった上で、次のまちづくりにどのようにつなげていけるかが課題である。ただ、もう一つの課題として、しっかりとした組織を作っていくためには会員を集めなければならない。今後まちづくりの意見をもらっていくためには、まずは参加してもらうための楽しみもあるイベント等を打つようなつなぎが必要である。そのための取り組みを市とコンサルでバックアップしていけるかだと思う。若手の会は組織がしっかりしていて、まちづくりの勉強も重ねられているので、継続していく中で普天間が返還されるまでにどれだけ詰めていけるかだと思う。市民目線の NB ミーティングが、まちづくりの意見の収集と会員の獲得に取り組んでいけるか、課題も含めて取り組んでいる状況だと思う。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

将来のまちを考えるときに、「いつ返還されるかわからない」という意見が出てくる可能性がある。ただ、そのことは考えずに、「必ず戻ってくる、以前こういう村があったのだから」と夢を持って想像していくことが大事であり、そういった考えをインプットさせていくことも大事である。

安 藤
(専 門 員)

その他に3月までの懇話会の活動として加えた方が良いテーマ等があればご意見をいただきたい。上江洲先生のメモで、「1回限りのテーマもあるので、今年度の最後に合意形成活動の評価を行うことが大切」というご意見については、3月に合意形成活動の評価を入れている。また、「10月～12月の開発手法と組織づくりに関するテーマは、地権者向け説明会の資料として活用出来るようなまとめ方が必要」という部分については、ご意見を踏まえた資料のとりまとめを行っていききたい。

多 和 田
(ま ち 未 来 課)

2月のテーマである「地権者意向調査の実施」については、今年度の2月に意向調査を実施するということではなく、平成28年度に向けた検討という理解で良いか。

次 長 兼 課 長)

安 藤
(専 門 員)

そのような考え方で、平成 28 年度に実施予定のアンケートについての検討となる。若手の会では、今年度の活動のテーマの 1 つとして共同利用があるが、若手の会の考えを懇話会に提示していただく場合、いつ頃になるか。

呉 屋
(若手の会副会長)

業務計画書の字別意見交換会はこれまでの地権者懇談会のような形で、字別意見交換会に若手の会も参加して考え方を発信出来るように検討を進めている。上江洲先生のメモにも「10 月～12 月の開発手法と組織づくり」のお話があるが、定例会では時間が不足するということで 9 月は定例会と別に自主会も行っている。その中で事業手法や共同利用等の検討を深めていくことによって、若手の会の意見を発信していければと考えている。12 月までには懇話会へ提示出来るかもしれない。自主会では現実的な話として、自分は共同利用に参加するか、売りたいか、若手の会の土地を集めると何㎡になるのかと、冗談も交えながら意見交換を行っている。先日のライカムの話を踏まえて、次の定例会と 10 月にも自主会を予定している。若手の会としての意見がまとまらなかった場合でも、共同利用についての個人的な意見や考えを冊子としてまとめることが出来れば、懇話会や字別意見交換会に若手の会の考えとして提示することが可能と考えている。

佐 喜 眞
(地主会副会長)

若手の会は定例会で議論した内容を懇話会に提示すれば良いのではないか。

呉 屋
(若手の会副会長)

富川氏からフィードバックや連携の話もあったが、自主会で定例会の不足を補うとともに、その合間にライカムとの意見交換等も関連付けて取り組んでいる。そのように取り組んでいかなければ、若手の会の考えとしてまとまっていけないと思う。

安 藤
(専 門 員)

若手の会としてのまとまった考えは厳しいと思うが、3 回目の 11 月 24 日に提示していただくことは可能か。

呉 屋
(若手の会副会長)

まとめる前の意見は数多く集まると思う。自分のこととして意見・発言してもらえれば、ある程度様々な意見を集めることが可能だと思う。

安 藤
(専 門 員)

是非、3 回目に提示していただけたらと思う。補足となるが、これまで共同利用という言葉を使っているが、地権者の皆さんは共同利用について様々なことを思い浮かべられると思う。そうした中で意向調査を行っても、人によって捉え方が違うため、普天間の跡地利用で考えられる共同利用の可能性を若手の会にまとめていただければ、地権者の方にも理解が得られやすいということで議論いただいている。

石 原
(沖縄国際大学
名 誉 教 授)

アワセゴルフ場地区との意見交換では、自分達が苦勞して試行錯誤されてきたノウハウも全部提供していただけると仰っていた。事例から取り組み等の情報を共有することで、具体的に考えていくヒントが得られると思う。身近な 1 つのモデルとして参考にしていければ思う。

宮 城 (若手の会)	ゴルフ場や大学院大学の誘致も検討されたが、最終的に大型商業施設の誘致に至ったということで、相当苦労されたお話であった。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	普天間は大規模なので4等分くらいで取り組まなければ困難だろうというお話が印象的であった。刺激的なお話として、大規模公園を確保するために地権者をまとめていくことは大変な問題であると言っていた。
宮 城 (若手の会)	アワセゴルフ場地区は48haと普天間の約10分の1の規模であるため、普天間における公園が大規模過ぎるのではないかという意見であったと思う。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	10分の1のアイデアとして、 <u>皆の意見をまとめるのではなく、小分けにして実施する方が良い</u> という意見もあった。刺激的な話を受けて、考える材料になっていければ良いと思う。
宮 城 (若手の会)	人口が増えると学校の用地も必要になるので、あまり人口を増やさない方向で計画を検討したという話もお聞きした。
安 藤 (専門員)	ライカムの視察で個別に出た意見等は収集させていただき、整理していきたい。 懇話会のテーマとして、若手の会で議論いただいている共同利用を11月のテーマに加えさせていただく。また、資料も含めて個々の活動を縦・横の関係が組み立てられるように整理等を行っていく中で、今年度も引き続き皆様のご協力をいただいて、懇話会を実施させていただきたいと思うので宜しくをお願いしたい。
事 務 局	…3(2)PVの視聴と活用方法について…
呉 屋 (若手の会副会長)	先程の子どもや女性を取り込む話で、上江洲先生のメモに「小・中・大の授業の教材としても活用出来る」とあるが、平成25年度のPVの中にもあった「小中学生絵画コンクール」は子ども達に課題を与えて募った内容だったと思う。これとリンクさせて、 <u>小・中学校の授業参観日の授業でPVを活用し、子ども達に課題を与えて発表することで、その場にいる保護者を取り込むことや主張する機会になる</u> と思う。3年前の普天間中学校の文化祭では、各チームで基地の現状や跡地利用について一生懸命調べて作成された新聞が展示されていた。 <u>PVを小・中学校で活用する中で、親の目にも触れるところで活用すればつながりや広がりも出てくる</u> と思う。石原先生に子どもや女性を取り込む話を振られた時から、地権者側は利権が絡むため、どうしたら良いかと考えていた。ただ、学校を関係づけることによって、ほとんどの学校に地権者はいるので、周辺市町村の小・中学校でもPVの活用を検討してみることも良いと思う。市外の小・中学校の授業でもPVを活用することが出来れば、市外の地権者の目に触れる機会になると思う。
多 和 田 (まち未来課)	PVは今年度の県市共同調査で小・中学校への視聴に取り組んでいきたいと考えていたが、授業参観や学校のイベント等で活用する視点はなかったため、検討させて

次 長 兼 課 長)	いただきたい。今年度は商工会や婦人連合会等の市内の各種団体へ広げて、そこでも意見をいただいて検討していくことを考えている。PV は部分的にしか出来ていないので、大々的に発表していくのは平成 28～29 年度を考えているが、今年度は小・中学校と各種団体等に PV を視聴いただき、様々なご意見をいただいていくことを計画している。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	授業参観日にみていただくことは良いアイデアだと思う。
呉 屋 (若 手 の 会 副 会 長)	小学校の授業参観はほとんどの保護者が来る。ただ、小学校でこういったテーマの授業は難しいかもしれない。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	どのようにマッチングさせていけるかというところがあると思う。
呉 屋 (若 手 の 会 副 会 長)	先程の絵画展の話で、小学生に「基地がなくなったらどうしたいか」という漠然としたテーマであったが、様々な絵が描かれていた。まち歩き最後に、「基地がなくなったら今日見てきた家の中でどんな家をつくってみたいか」、タームカフェであれば、「返還されて開発が進むとターム畑はどうなるだろう」と、子ども達に投げかければリンクさせることが出来ると思う。そういった<u>きっかけやつながりを作っていければ考えを導き出していける</u>と思う。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	イベントがどのようにまちづくりや跡地利用につながるかというところだ と思う。NB としては人を集めて会員の獲得につなげていきたいということもあるが、<u>1 番の目的は跡地利用に対する様々な意見をいただいていく会にしていくこと</u> であり、そこにつながるようなイベントにしていきたい。 小・中学生にみせる PV は平成 26～28 年の 3 ヶ年かけて作中で、その前段にバーチャルの基礎データを作成している。現データでは操作が難しいので、子ども達にも簡単に操作出来る簡易版が出来ないかと検討している。それにより、建物の高さを変えることや様々な視点から周囲を眺めること等を可能にすることで、子ども達も非常に興味を持つと思う。そこから、跡地やまちづくりに関する意見を出してもらえる形を検討している。
宮 城 (若 手 の 会)	平成 25 年度の PV は県庁ロビーで放映中とあるが、こういった反応であったか。
東 江 (オ ブ ザ ー バ ー)	平成 25・26 年度を交互に放映している。HP でも視聴出来るようにしているが、今のところ問合せ等はない状況である。パンフレットを置くことや意見箱を置いて意見を募る方策等を検討している。
宮 城	1 日にどれくらい放映されているのか。

(若 手 の 会)	
東 江 (オブザーバー)	他の内容との兼ね合いで、1週間おきに繰り返し流れている。今後どうやって意見を集約していけるかが課題で、方策は現在検討を行っている。
事 務 局	まずは目に触れるようにしなければならないので、あらゆる場所で流していこうと考えている。より効果的な方法が何かということを、懇話会等でもご意見をお聞きしながら模索していきたい。
呉 屋 (若手の会副会長)	平成 25 年度の PV は YouTube にアップされているか。
東 江 (オブザーバー)	平成 25 年度の PV とあわせて VR 編も YouTube にアップしている。県の動画チャンネルから視聴出来るようになっている。
又 吉 (事 務 局 長)	県の HP で視聴したことがあるが、再生回数はあまり多くなかった。例えば市報のどこかのコーナーに掲載するなど、 <u>PV をみてもらうための工夫付けが必要</u> ではないか。PV を視聴しようと検索していかなければたどり着くことは難しいと思う。
呉 屋 (若手の会副会長)	インターネットであれば皆でシェアすれば良いと思う。若手の会の Facebook でもシェアしており、「いいね！」は増えてきているので、個人でもシェアすれば良いと思う。関係者が皆でシェアすることで、シェアの輪を広げていければ良いと思う。
東 江 (オブザーバー)	企画調整課の HP にもリンクを貼りつけており、以前より検索しやすくなっている。
富 川 (若 手 の 会)	普天間について、県全体で一番関心が高いのは宜野湾市民や地権者であるが、まず県の HP を探さずに市の HP を探しているケースが多いかもしれない。もっと地元の施設等で見せていくことも考えた方が良いと思う。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	市の HP にもアップしているが、わかりづらい部分もあるため見やすくしていければと思う。また、何かの機会に見ていただけるような取り組みも必要と思うので検討させていただきたい。ただ、PV は完成形ではないが、 <u>PV を視聴いただき、様々な意見をいただくことが肝心</u> であり、その工夫を続けていかなければならない。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	PV のイメージに追加して欲しいと思ったこととして、交通の観点で広域の道路がどうなるか、人の流れがどのようになっていくのかといった予想等も加えられたらわかりやすいと感じた。

(2) 第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成27年10月27日(火) 17:30~19:40

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
安藤 彰二 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

塩川 浩志 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長
内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
丸山、石井、押田(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
3. 議題
(1) アワセゴルフ場地区の開発手法とまちづくり組織を
普天間飛行場跡地利用において適用した場合の問題課題
4. その他
5. 閉会

⑤配布資料 : ・第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
・資料②: 那覇広域都市計画事業 アワセ土地区画整理事業 事業計画書(概要版)
・資料③: アワセゴルフ場地区の開発手法とまちづくり組織を
普天間飛行場跡地利用において適用した場合の問題課題

2) 議事要旨

安 藤
(専 門 員)

… 2. 第 1 回「懇話会」での意見と対応（資料①の説明）…

… 3 (1) アワセゴルフ場地区の開発手法とまちづくり組織を普天間飛行場
跡地利用において適用した場合の問題課題について（資料③の説明）…

安 藤
(専 門 員)

アワセでは 7 割が賃貸・3 割が自己利用の意向であったが、普天間の H15 アンケート結果から、事業段階ではアワセと同様の状況になることも推測される。また、アワセは大半が比嘉集落であったが、普天間は 13 字が関係しており、字の気質（字毎の性格や性質、特性など）の違いが合意形成にどう影響するか、アワセの事例を踏まえて議論出来ればと思う。

宮 城
(若 手 の 会)

アワセの意向と同様の結果（7 割が賃貸・3 割が自己利用）になるのではないかな。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

気質の話では、佐喜眞興英氏の「シマの話」を是非読んで欲しい。宜野湾の部落毎の気質が詳細に描かれていたので皆で共有出来たらと思う。当時から気質は変化していると思うが、宜野湾村民の原点があるのではないかな。

上 江 洲
(沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)

普天間では自己利用がどうなるか、保有しながら貸すことを希望する方も多いと思う。元字に戻りたいという意識が強いと字を超えた換地は難しい。アワセは大半が比嘉集落で形成されていたが、普天間では 13 字それぞれに気質がある中で、旧集落へのこだわりがあるかの懸念がある。

安 藤
(専 門 員)

市が単独で跡地利用計画を検討していた H9 か 10 年頃に、住宅や商業等をまとめた跡地利用計画図を描いた際、役員の方から旧字毎に住宅地等がなければ了承出来ないという意見が出された記憶があるが、いかがかな。

佐 喜 眞
(地 主 会 副 会 長)

あまり聞いたことがない。神山では戦前に軍用地内に屋敷があった方達のうち、現在も約 20 世帯が借地で、そういう人達は戦前の旧字に換地されるより喜ぶと思う。（居住地を借地するにあたって）復帰前は無料であったが復帰後は周囲も宅地化されて借地料を払うようになった。

安 藤
(専 門 員)

神山で 20 世帯の借地の方達が、返還されてまちづくりを進める際に、旧神山ではなく他の字に住宅を建てる場所を決められてしまうと納得されないことになるかな。

佐 喜 眞
(地 主 会 副 会 長)

今の跡地利用計画では大山の辺りに振興拠点がある。土地を多く持っていて生活に困っていない若い人は振興拠点で商売したいという話もある。統計をとったことはないが、神山の集落が元のままではないのであれば、皆さんも申出換地を希望すると思う。年齢や家庭の事情によって異なるが、あちこち開発されているが戦前のままでは困るため、申出換地で別の場所をとれる方が望ましいと思う。今の世の中では土地があっても価値観が合わないという考えもある。

上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	振興拠点のエリアに土地を持っている人達は、別の字から入ってくることを喜ばないことになるだろうか。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	具体的に議論したことはないが、方法論として申出換地の考え方もあるという話をしている。
富 川 (若手の会)	戦前の状態であれば旧集落に戻りたいという意識が強いかもしれないが、 <u>開発されてまちが大きく変わるため、旧集落に戻ることは現実的ではない</u> 気がする。また、戦前・戦中・戦後・今の若い世代で考え方等も違うため、地元に戻りたいという意見は現実的ではないと思う。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	<u>戦後 70 年が経過し、借地で住んでいた場所を買い上げている状況等もあるため、敢えて戦前の集落に戻りたいということはない</u> と思う。跡地利用でまちづくりをどうするのか、所有面積や現在の生活の状況によって異なる。深く議論したことはないが、なかには振興拠点を希望する方や住宅を希望する方もいらっしゃると思う。
上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	字の気質の違いはそこまで心配しなくても良いということになるか。
多 和 田 (まち未来課次長兼課長)	元の戻る場所が 13 字あることよりも、外に出られた人達は今の字単位でコミュニティがあるため、共同利用等を検討する際はつながりの部分が難しいと考えられる。アワセは比嘉集落に集まっていたため話し合いも行いやすかった。 跡地の開発でなければ、元の場所の近くにコミュニティ等があるので合意形成も進めやすいと思うが、 <u>跡地の場合は元の場所で暮らしていないため、共同利用等の話し合いを進めることが難しい</u> イメージではないかと思う。 <u>申出換地で動くことは問題ない</u> と予想される。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	<u>申出換地には皆関心を持っており、自分の字の外でも希望する場所に行けるのであれば抵抗はない</u> と思う。
安 藤 (専門員)	国道 330 号側に市街地が形成されているため、現在の生活単位と近い場所に戸建て住宅ゾーンを配置して選択出来るようにすることも考えられる。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	他の地権者と議論している中での私の見解として、住宅や振興拠点等の用途が指定された場合に、申出換地で元の場所から移ることも可能であると言う。ただ、戻るのであれば元の場所で事務所を出したいという個人的な話も聞いている。
安 藤 (専門員)	アワセは大半が比嘉集落であったが、普天間は 13 字あることがどう影響してくるか。現在の地主会で対策部会の意思決定や 13 字の役員はどのような状況か。
又 吉 (事務局長)	他市町村も同様であるが、地主会は接収当時の旧集落を基本的な考えとして持っている。総会の持ち方は市町村地主会によりまちまちで、本会では旧集落の所有者の

	人数に応じた代議員制をとっており、50 人に 1 人の割り当てで選出されている。対策部会は何かを決定する役割ではなく、跡地利用を進める研究を行う役割である。接收当時の集落をもとに役員や代議員が構成されているが、相続や売買も発生しているため、当時のコミュニティをもとに合意形成を進めることは限界があると個人的には思っている。現時点では旧集落でのつながりもあるが、<u>事業段階では地権者の世代交代等もあるので合意形成が難しい</u>と思う。
安 藤 (専 門 員)	旧集落と現在は違う場所にお住まいの地権者も多くいらっしゃるか。
又 吉 (事 務 局 長)	代議員はほとんど元の集落の近くであるが、一般地権者は様々な場所にお住まいである。代議員が多い集落として大山は 10 人いらっしゃる。
佐 喜 眞 (地 主 会 副 会 長)	大山では部落の結束として、終戦後すぐに役員が誰の土地かは関係なく碁盤型に借地を割り当てたので、地権者の 90%は大山の集落内にお住まいである。当時の借地希望者は賃貸料を落ち着いてから支払うということで、借地の方は公民館で支払っていたと記憶している。
安 藤 (専 門 員)	アワセでは地権者会から準備会等へ移行していた。普天間では信頼関係が構築されているため、対策部会の役員がまちづくり組織へ移行する形が望ましいと考えていたが、旧集落から選任されて今は別の場所に住んでいるとなると、今の字・コミュニティの代表になり得るのかの懸念がある。
富 川 (若 手 の 会)	<u>今の字等でどうやって合意形成を進めていけるかを考えた方が</u>良い。旧集落を中心とした考え方では、世代交代は進んでいくので考え方が付いていけなくなると思う。また、今の居住地の字に加えて、戦前の地主ではない人が土地を買って新しい地主になり、リーダーシップを取っていく可能性も考えられる。
又 吉 (事 務 局 長)	旧集落の字によって結びつきが強いところとそうでないところもある。
佐 喜 眞 (地 主 会 副 会 長)	H8 年に普天間飛行場の返還が決まり、皆が跡地利用はどうかと関心があったが、経済的事情等がそれぞれ異なる中で、その後の関心はどうだろうか。役員会で具体的なまちづくりについて議論したことはない。
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	これまでは地区別に地権者懇談会が開催されてきたが、今後は対象とする字を見直していく必要があるか。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	現在のコミュニティを対象とすることは良いのではないか。旧集落にこだわる考えはどうかと思うが、現在の字で生活されている人達がリーダーになる可能性も考えられる。現在住んでいる集落・字毎のイメージが今後強くなっていくことから、現在の地域単位での勉強会等の呼びかけは良いと思う。

富川 (若手の会)	地主会に参加していない地権者も多くいらっしゃるか。地主会と話していると旧地主も多いと思うが、新しく買った人達への呼びかけが出来ていないと思う。
又吉 (事務局長)	新しく買った人でも地主会に委任されている方もいらっしゃる。地主会は代議員制をとっているため、 <u>新しく買った方々を含む関係者の意向を今後どのようにとりまとめていけるか検討が必要</u> である。
富川 (若手の会)	まちづくりを行う段階では、地権者として合意形成の対象になる人達だと思う。
佐喜眞 (地主会副会長)	地主会は任意の団体であるため、行政区ではなく旧集落となっている。国道 330 号は元の軍道 5 号線であったため、復帰前は長田や志真志の方も地主会に参加していたが、復帰後に道路が返還されて今は参加していない。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	違った発想で、道の駅のように賑わっている施設や竹富島の古民家を活用した宿泊施設など、 <u>成功事例からのイメージを示すことで、地権者の意欲を引き出して意向の集約に結びつけていけないか。</u>
安藤 (専門員)	若手の会で共同利用について議論いただいているが、自主会で作るべきまちのイメージを提示していかなければ、何のための共同利用なのか理解を得られないというお話もあげられており、少し掘り下げて検討出来ればと思う。
富川 (若手の会)	共同利用街区に核となる施設をつくっていくが、例えば 4 街区を考えた場合、沖縄のマーケットにも限界がある。広大な普天間の土地を活かして、大規模公園等で観光客の集客を図るなど、多くの人を集めていける魅力あるまちにしていかなければ 4 街区が生きてこない。そうしたことを考えている人もいると思うが、共同利用街区が際立って検討されていると思う。跡地利用が軍用地料より経済効果が大きいことは間違いではないが、人を集められなければ机上の空論になってしまう。 <u>広大な普天間の中で共同利用街区を活かしていくためには、他のエリアも魅力あるものにしていかなければ外部から人を集めることは出来ない。</u>
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	私のイメージは、魅力ある道の駅が 4 つくらい出来れば、多くの人が集まるのではないか。最近浦添運動公園の滑り台に中国人の観光客が押し寄せていることに驚いた。今はインターネットをみて集まってくるので、駐車場を確保して特色ある施設等をつくっていければと思う。魅力ある施設等を先進事例として地権者に示すことで、皆の気持ちを跡地利用に向けていければと思う。
安藤 (専門員)	普天間では大規模公園が検討されているため、東京ディズニーリゾートや U S J、千葉県船橋市のアンデルセン公園等もイメージとして検討していければと思う。まちづくり組織と関連して、地主会では 50 人に 1 人の代議員が選出されているということで、普天間では 50 人程度いらっしゃることになるか。

又 吉 (事務局長)	代議員定数の基準はH4年時点の普天間と瑞慶覧を合計し名寄せした地権者数を元にして代議員が選出されている。
安 藤 (専門員)	これまで若手の会を中心に合意形成が進められ、若手の会がキーパーソンになっていくと考えていた。アワセを踏まえ、代議員の方がまちづくり組織の役員に移行することを想定すると、代議員の方にも若手の会と同じくらい勉強していただかなければならないか、あるいは、若手の会がいずれ代議員になることも考えられるか。それとも、一般的なまちづくりのキーパーソンとして大地主・地域の役職者・まちづくりの体験者等が考えられるが、若手の会の方がまちづくり組織の代表になっていくことを考えると、そのような方に若手の会に入っていただいて合意形成を継続していくことになるか。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	代議員は地主会の会則に基づいて選出されているため、(今の地主会会則に照らし合わせると) <u>若手の会が代議員に代わっていくことは原則として難しい</u> と思う。今の段階から若手の会との関係性の話もあるが、地主会は市町村単位の任意団体として、会則に基づいて集落単位のメンバーで構成されている。
宮 城 (若手の会)	地域の会議等で代議員に立候補出来ないか。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	会則では <u>地域からの推薦</u> となっているが、地域の決議事項はない。定年も設けてない。 懇話会で議論することではないが、過去の先輩達が無報酬でやっていたこと等経緯等も踏まえて、地域からの推薦となっている。
富 川 (若手の会)	返還が決まれば地主会は解散になるので、跡地利用は別の組織が検討していくことになる。その時点で評議員がそのまま入ることはないし、この場で評議員が次の組織の役員になるかどうかを議論出来ないのではないか。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	今の代議員の方々は若手の会が勉強されている内容を理解されているか。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	若手の会の発想は地主会で、H8年に普天間の返還が決まり、 <u>評議員の希望で跡地利用に向けて各部落から若手が推薦された</u> 経緯がある。昔は地主会で呼びかけをしていたが、役所で跡地利用に向けた予算を確保出来るようになり、役所から呼びかけが行われるようになった。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	評議員の推薦で若手の会が誕生したことを押さえておけば良いと思う。若手の会は地主会の考えを代弁しているという位置づけがなされていれば、若手の会は人数を増やしてさらに勉強していければ良いと思う。
佐 喜 眞	若手の会が大規模公園を議論した結果など、内容によって会長と相談した上で、役

(地主会副会長)	員会へ報告して意見交換も行っている。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	そのような取り組みをさらに行っていくことで、若手の会自身が地主会に代わる存在になっていくのではないかな。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	審議委員会との意見交換や、対策部会も交えて年に1回若手の会と意見交換も行っている。懇話会で議論する内容ではないと思うが、そうした取り組みも行っている。
宮 城 (若手の会)	第1回懇話会の資料②P7に、昨年度の地主会からの要請事項として、『「若手の会」は次世代の地主会のリーダーとなってほしい』と記載されている。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	今の話はその内容を確認したということで、若手の会は自由に活動していれば良いと思う。
上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	アワセのまちづくり組織は考えの参考にはなるが、普天間には普天間の事情がある。これまでの合意形成活動でまちづくり組織を議論する際は、行政も含めた地権者・市民をまとめるための組織の話が存在していた。アワセの場合は事業化に入っているが、単純に普天間にあてはめると、普天間の地権者で結成する地権者会と事業化のための準備会という組織が出来ることになる。アワセは規模がそれ程大きくないことや共同利用も1つのため、地権者会と準備会は1つずつであるが、<u>普天間の規模では事業化の組織が1つで済むかという問題がある</u>。まちづくり組織を1つにまとめる話がどうしても先行するが、地主会がそのまままちづくり組織に移行することが難しいことは確かで、アワセでも地権者会は分科会的な位置づけになっている。普天間で地主会が分科会的な組織が設置出来るかどうか、運営母体とまちづくり組織は別で考えて良いはずで、自分達が動きやすくするために規約の変更や今の規約でどのように動けるかを考えた方が良い。若手の会を今の規約で位置づけることが可能か。組織の運営は規約に基づいて行われるが、<u>意思決定のための組織は設置出来るはずで、整合を図る方法もある</u>と思う。 事業化のための組織は街区毎に異なるだろうし、アワセの手法は1つのヒントとしてそれ以外にも共同利用の手法はあると思う。他にも、共同利用でマンションの一部を優先的に利用出来る方法や、自己利用で申出換地を割り当てる方法以外もあるかもしれない。<u>地権者に示す情報は、どのように夢のあるまちが考えられ、共同利用の手法も含めた具体例を示していかなければならない</u>。 「3. 共同利用」の話に入っているが、組織は単純に構成だけでなく、何のための組織かという話も含まれるため、<u>事業と組織の話が結びつく難しさがある</u>。これまでは地主会の中で若手の会の位置づけが難しい部分もあったが、ここまで具体化してくると、若手の会の位置づけの検討が必要かと思う。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	地主会は任意組織であるが、会則に基づいて運営しているので、懇話会で議論することではないと考える。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

議論ではなく、提案や意見としてはいかがか。

佐 喜 眞
(地 主 会 副 会 長)

若手の会の発想は、H8年に普天間の返還が合意され、跡地利用を考えていくために各部落から推薦された若手の意見を聞いていくことであった。H13年から市と県に国から跡地利用の予算がおりて、跡地利用に向けた若手の意見を集約するという
ことで、若手の会の席を役所に置くこととなった。地主会としても若手の会で検討された重要な内容や課題について意見交換も行っている。

若手の会の発想に対して、市民の意見を聞いていくため、市内の各種団体を交えたNBミーティングがある。H13年～琉球大学の池田孝之先生などとも意見交換等を行っており、内容によって役員会に報告して意見交換も行っている。

安 藤
(専 門 員)

地主会で若手の会の必要性が認知されて推薦をいただいた経緯に対し、出前意見交換会で評議員ではない代議員の方の中に、若手の会の活動を知らない方がいらっし
やった。そのため、若手の会のこれまでの活動を踏まえ、もう一度、役員の皆さんにアピールしながら地主会での位置づけについてもご検討いただければと思う。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

個人的な意見として、いずれ若手の会が代議員に代わる存在になっていければ良い
と思う。若手の会は地主会の財産であると思う。

又 吉
(事 務 局 長)

石原先生のお話はごもっともで、普天間のまちづくりをする段階で、地主会ではな
くまちづくり組織に代わっていくと思う。その段階で若手の会の皆さんがリーダー
になることを目標としているので、その段階になれば地主会の会則に関わらず、地
主会のリーダーになっていただけたらと考えている。地主会イコールまちづくり組織
という考えでなければ話がスムーズにいくと思う。

富 川
(若 手 の 会)

地主会がそのまままちづくり組織に移行することはないと思う。まちづくり組織に
は地主会の役員や若手の会からも入ることになるだろうし、別の地権者が入るかも
しれない。その段階でリーダーシップを握れそうな発起人の何名かで、新しいまち
づくり組織を立ち上げて移行すれば良いと思う。

安 藤
(専 門 員)

今の合意形成活動は若手の会を中心に進められているが、若手の会以外の地主会の
皆さんにもご検討いただかなくて大丈夫かという懸念があった。

本日は「3. 共同利用」の部分も少し議論に入ったが、次回は若手の会で議論いた
だいている共同利用の考えも含めて、引き続き議論を行えればと思う。

(3) 第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成27年11月24日(火) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
丸山 昭彦 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
石井、押田(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
3. 議題
(1) アワセゴルフ場地区の開発手法とまちづくり組織を
普天間飛行場跡地利用において適用した場合の問題課題(共同利用)
(2) 前年度懇話会の課題について
4. その他
5. 閉会

⑤配布資料 : ・第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
・資料②: アワセゴルフ場地区の開発手法とまちづくり組織を
普天間飛行場跡地利用において適用した場合の問題課題
・資料③: 若手の会の共同利用に対する意見整理
・資料④: 多様性を持った土地区画整理事業
・資料⑤: 泡瀬復興期成会の調査結果
・参考①: アワセゴルフ場地区関係者との懇親会の主な意見等
・参考②: アワセゴルフ場地区の組織の変遷

2) 議事要旨

丸 山
(専 門 員)

… 2. 第 2 回「懇話会」での意見と対応（資料①の説明）…

… 3 (1) アワセゴルフ場地区の開発手法とまちづくり組織を普天間飛行場跡地利用において適用した場合の問題課題（共同利用）（資料②の説明）…

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

アワセは約 200 名で成功したため、普天間では旧集落単位の大きな集落でも 200 名程度まで対応することが考えられる。4,000 名近い地権者を細かくわけて、進出企業との組み合わせを自由に考えることが出来ないだろうか。

丸 山
(専 門 員)

アワセでは共同利用街区が 1 つで地権者の大半が同じ集落であったが、普天間では複数の共同利用に複数の集落の方が入る可能性が考えられる。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

郷友会単位で集約出来ればお互いに気心も知れていて話しやすいのではないか。

丸 山
(専 門 員)

前回の懇話会で、基地内の旧集落と基地外で現在居住されている地区のどちらで合意形成を進めた方が良いかという意見があげられた。基地も含めたまちづくりを考えていく際には、現在居住している地区で話し合った方が良いという意見もあげられていたが、いかがか。

又 吉
(地 主 会 会 長)

アワセでは地権者の大半が集落にまとまっていて、複数のリーダーがリーダーシップをとって動いた話を北中城村の地主会長から聞いている。郷友会や各集落でリーダーシップをとることによって大きな影響力が考えられる。これまでの実績や信頼されている方などがリーダーとしていたことでうまく進んだと思う。

北中城村の地主会長はアワセの地権者ではなかったが、新しい特措法に変わる狭間の時期で、中途半端な状態ではなく更地で引き渡して欲しいと、地主会を中心に様々な交渉が行われた。その結果、給付金と支障除去措置については、イオンが着工された部分だけが使用収益の開始となり、防風林の撤去も行われた。地主会と国との信頼関係やこれまでのノウハウ等をうまく活用して、地主会・地権者会・組合が一緒になって交渉に取り組んだ結果だと思う。

富 川
(若 手 の 会)

普天間はアワセの 10 倍の規模のため複数の共同利用が出来ると思う。アワセの合意形成の進め方も参考に進めていければ良いが、普天間では例えば ABCD の 4 つの共同利用が出来る場合に、それだけのマーケットサイズがあるだろうか。4 つの共同利用の陣取り合戦になって調整が難しくなることや、4 つを誘致した中でうまくいかない街区等が出てきてしまうこと等が懸念される。

又 吉
(地 主 会 会 長)

面積が大き過ぎて複数に分かれた際は不公平感が出る。キャンプ桑江北側では、使用収益が開始された宅地がある一方で国体道路側は整備中である。そうした問題をどのようにクリアしていけるかが大きな課題である。

富 川 (若 手 の 会)	そうしたことは合意形成と同じくらい大きな課題であり、皆で知恵を出していかなければならない。
又 吉 (地 主 会 会 長)	使用収益が出やすいところや公平に出来るところなど、工事の進め方等も議論していかなければならない。大規模な跡地利用となるため、特に共同利用は地権者・行政だけでなく、県外・国外等の仲介役や企業誘致・資金集めのコーディネートを行う人材等も視野に入れて検討する必要がある。一方で、西普天間は平成 31 年度の事業認可の予定であるが、<u>その時の状況に応じて変更していく多様性も視野に入れて考えていかなければならない。</u>
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	街区の特性や機能によって希望者が集中するかどうかで、申出を全て受け入れると減歩率に影響が予想される。街区間で減歩率等の不公平感をまとめていく際には、人気がある最初に整備される街区から人気がない整備の遅い街区へ、それなりの負担をお願いすることも調整が必要となる。アワセではイオンモールと調整しながら換地申出要領を作成した点等も参考にして、それぞれの街区でこういったルールをつくっていけるか検討が必要である。開発が始まる前の段階で現在居住している字単位等への衣替えが必要となり、<u>合意形成の段階や関わるメンバーが変化していく形が考えられる。</u> 仮換地指定された土地で賃貸借契約されるため、アワセの意見交換会では賃貸借契約が個別契約かどうか質問した。段階開発で複数の共同利用街区が出来る際に、<u>共同利用を 1 つの契約形態で共有した持ち分方式をとることで、持ち分の比率に応じてフィードバック出来る仕組みを考えられないか。</u>段階開発になればそれだけ待つ期間の長期化が予想され、最初に供用開始される街区に少し負担していただくだけでは解消出来ないと思う。既存のルールで活用出来るのか、普天間でルールを変えなければならないのか、その両方を考えていかなければならないと思う。
丸 山 (専 門 員)	病院・商業施設・リゾート施設など、土地利用によって<u>人気の差</u>が出てくる。また、普天間は規模が大きく、工事に相当の時間がかかることが予想され、<u>時間の差</u>による不公平感も課題と考える。<u>これら 2 つの課題を解決出来る形を検討していくことが合意形成を進めることにつながっていく。</u>その中で個人契約となるか、あるいは、全体を 1 つとした共同経営とすることで、利益を配分していく方法も模索していかなければならない。その際に個人で最初から高い収益を上げたい方については今後相当工夫が必要になる。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	約 4,000 名の地権者の中に、共同利用等で賃貸収入を得たい方、自分で活用したい方、売りたい方が、実際どれくらいいらっしゃるか。その方々が返還される際にどれくらいまとまっていけるか。どういった跡地利用になるかで、自分で活用したい方が増えていく可能性も考えられる。西普天間では当初売りたい・貸したい方が多かったが、最近は自分で使いたい方が増えてきている。一方で学校用地も含めて約

	24ha の都市機能用地を取得しなければならないが、そこまで持っていけるか、状況を整理しなければならない。 アワセではイオンに貸したい希望者をほぼ確保出来た形になっているが、そのように出来るか。普天間では最終的にどれくらいの方々が共同利用に参加し、どれくらいの面積でこういった企業の進出が考えられるか、<u>意向の移り変わり等も考慮しながら意向の確認を進めていかなければならない。</u>
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	10 年・20 年先の日本・世界がどのようなことに関心を持っていくかを調査し、その結果を踏まえて魅力的な共同利用に参加者を募っていければと思う。例えば本土から移住を希望される方々を対象とした貸し住居や健康志向への対応等も一つのアイデアとして考えられる。
丸 山 (専 門 員)	今年度視察先の港北ニュータウンで、講師をお願いしている川手昭二先生も、沖縄はリゾート地として、移住される方の生活出来る場所があった方が良くとのこと、同じようなお考えであった。今後どういったまちにしていこうかということで、県市共同調査ではどういった方向性が考えられているか。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	県市共同調査では平成 29・30 年度を目標として跡地利用計画素案の策定を進めている。西普天間の国際医療拠点に琉球大学の移転が計画されていることから、ヘルスケア等の関連産業も普天間に拡大させていく方向性が出てきている。具体的な内容は検討を進めている状況であり、今後様々な意見を伺いながら検討を進めていくことになる。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	将来的に移住された方々もいずれは亡くなるので、そうした方々の共同墓まで考えなければならないと思う。個人墓よりも明るいイメージの共同墓をつくり、これまでの個人墓の発想をなくしていく必要がある。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	大宜味村のムラ墓は村出身者なら誰でも入ることが可能である。現実的にメモリアルパークも空きがない状況で、永久預りを行っているところもある。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	個人がそれぞれの島で墓をつくることは大変なため、皆が入れる合同墓があれば良い。お年寄りの『タチマージクイ（家系が少しでも違えば混ぜてはいけない）』の発想を転換していけるように考えた方が良い。 終の棲家まで考えられれば安心して移住出来る。価値観が大きく変わってきている中で、<u>固定観念は持たずに色々な発想で検討出来れば良い</u>と思う。
呉 屋 (若 手 の 会 副 会 長)	<u>特定給付金があれば事業や工事のスピードによる差は出ない</u>と思う。アワセのイオンが着工された部分では月 250 円/坪程度の賃料がイオンから支払われていたものの軍用地料と価格の差はあった。普天間が返還される際にどうなるかわからないが、法律は解釈によって活用可能であり、特定給付金と地代収入があれば地権者も安心

	出来ると思う。 また、軍用地料が月 600 円/坪・賃借料は月 555 円/坪であったが、減歩されて軍用地料より収入は減っている。傾斜地から共同利用街区に申出換地された方は 8 割減歩という話の中で、収入は相当減ってしまうのに何故売却せずに残したのか。おそらく<u>同じ部落内に土地を残したいというアイデンティティがあったのではない</u>か。普天間が複数のエリアにわかれた際に、そのエリアであれば良いのか、基地内ならどこでも良いのか、<u>アイデンティティの置き換えを地権者が出来るかどうかだ</u>と思う。先祖代々受け継いだ土地を少しでも残したいと考えて、共同利用に参加する際は、<u>普天間全体を一つの集合体としての考え方に変えていかなければならない</u>と思う。郷友会は組織で使い方が明確になる可能性もあるが、個人の所有者の気持ちの置き換えが出来れば、特定給付金と合わせて合意形成につなげていけると思う。
丸 山 (専 門 員)	普天間は 1 つという意識の持ち方が合意形成を進める上で非常に有効になると思う。
又 吉 (地 主 会 会 長)	郷友会は年配の方が多いため、10 年・20 年で考え方や価値観がだいぶ異なってくると思う。イオンの賃借料は軍用地料並であったが、減歩後の使用する面積の分しか賃借料を支払わないという問題が出た。当時地権者はそこまで考えていなかった。それから 30 年契約する際に企業の撤退も懸念されたため、<u>地権者が知恵を絞り、担保としてイオンに土地を買い上げて欲しいと要求した</u>。アワセの理事長が法律に精通していたことで対応出来たため、そういった意味でも<u>人材育成が大事</u>と考える。アメリカを視察した際、病院や大学で収益をあげるため、大学の研究室からベンチャー企業を育て、収益を大学に入れて運営を維持する仕組みが取り入れられていた。行政にお願いしたいことは、地元のベンチャー企業を育てることで、共同利用等に協力して取り組むことが可能である。返還までそれ程時間はないと思うが、若手の会で事業者を育てることも検討する一方で、行政にも様々な方面の多様性を念頭に置いて、大規模公園等で地元の人達が企業を運営し、お客を呼び込む考え方等を一緒に取り組んでいかなければならない。
宮 城 (若 手 の 会)	イオンはいくらで土地を買われたのか。
又 吉 (地 主 会 会 長)	何%か不明であるが、担保として土地を買い上げて欲しいという考えが採用された。建物をつくった後にテナントが撤退すると運営出来なくなってしまうため、<u>地元のベンチャー企業等を育てていく仕組みについても若手の会で検討が必要</u>である。西普天間が成功すれば、関連産業等を普天間に誘致することも考えられる。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	シークワサーで育てた島豚を開発しているベンチャー企業等もあり、若手の会で様々な経済情報等も収集し、沖縄独特のベンチャー企業の立ち上げに結びつけることも重要である。

呉 屋
(若手の会副会長)

イオンライカムがオープンし、浦添の埋め立て地でも大規模商業施設が検討されている。普天間では大規模商業施設以外にベンチャー企業等の育成も考えていかなければならない。

呉 屋
(若手の会副会長)

…若手の会の共同利用に対する意見整理（資料③の説明）…

呉 屋
(若手の会副会長)

今後 A3 2 枚程度で若手の会の考えを整理していきたい。字別意見交換会では若手の会の意見をたたき台として提示し、若手の会も参加して一般地権者の意見を聞いていきたいが、その前に地主会の考えを確認する必要がある。地主会と一般地権者の意見を聞いた上で、年度末に若手の会の考えとして取りまとめていきたい。

又 吉
(地主会会長)

地主会は若手の会に相当期待している。西普天間ではこれから減歩や仮換地等を個別相談で説明していくが、早い段階からそうした説明を行って欲しい。アワセでは当初のアンケート回収率が 50% にもかかわらず、最終的に 90% 以上の合意まで取り付けたということは、地権者が内容をよく理解していなかったということではないか。減歩によって損するわけではなく、その分付加価値が高められる。減歩率が高いか低いかは個人の価値観で選択出来れば良いと思う。

例えば若手の会で事業認可までに土地管理組織を法人化させ、地主会が行っている借地料の交渉等を行うことが出来れば雇用も生まれる。早い段階から様々な企業等の可能性も示唆しながら、若手の会で育てていくことが出来れば合意形成の役割も担っていけると思う。若手の会は地主会をそこまで気にせずに、地権者とのパイプ役として取り組んでくれれば良いと思う。

呉 屋
(若手の会副会長)

管理組織があれば良いと思うが、地主会に加入している地権者は地主会に任せれば安心ということで、地権者懇談会の参加率やアンケート回収率が上がらないのではないか。組織づくりが早過ぎると、「私も任せたい」と他力本願になってしまうことが懸念される。

又 吉
(地主会会長)

そのような意味合いではなく、地権者皆で情報を共有して欲しい。役員だけがわかっていても、個人の財産は個人でしか判断出来ないため、地権者が理解していなければ前に進まない。売却も含めた共同利用も一理あるが、先行買取では 5,000 万円控除があることなど、特措法の中身も地権者に丁寧に説明し、理解した上で判断してもらいたい。西普天間は地権者任せで先行買取を進めるということでは、地権者が判断に迷うことになる。最初から減歩や共同利用等について説明されていれば、それぞれの地権者が判断出来るので、早い段階から若手の会で区画整理の勉強会等を行って欲しい。跡地利用は市民も行政も地権者も、先を見据えた人材育成を進めることが重要であり、地権者が対等に発言・提案出来るくらいに育ていかなければ

	ば地主会だけに任せていては難しいと思う。そのため、期待がプレッシャーになってはいけませんが、自由に取り組んで欲しい。 「若手の会の共同利用に対する意見整理」は、<u>綺麗にまとめる必要はなくて、形にこだわるよりもありのままの内容を皆で共有していければ良い</u>と思う。 どうしても他人事と考えられてしまうため、地権者の皆さんが共通の認識で向かって欲しい。西普天間では売りたい・貸したい方が多かったため、国際医療拠点の用地を先行買収で確保することは難しいと考えられた。そのため、事業を成立させるためには借地も活用し、土地管理組織をつくって行政と交渉や契約を行うことなどが地権者の合意形成を進める上でも時間的にも進めやすいと考えた。若手の会の提案として様々な手法や選択肢が検討出来るのではないかと。売する場合も個人の説得だけでなく、団体で交渉出来れば地権者にも利益があり、行政も一括で交渉出来るので事業の短縮につながる。<u>土地管理組織の設立は時期的に早いと思うが、事業認可に向けて検討していけないかと考えている。</u>
呉 屋 (若手の会副会長)	売却も含めた共同利用を一般地権者へ説明すると、先行買収への影響も懸念されるが、いかがか。
多 和 田 (まち未来課次長兼課長)	先行買収への影響も考えられるが、<u>地権者の方に早い段階から内容を理解していただきたい</u>。先行買収では 5,000 万円控除の対象になるが、売却も含めた共同利用では対象にならない。そういった点も含め、地権者の方が理解いただいているのであれば、我々も無理に買うことは出来ない。 西普天間では傾斜地の減歩が厳しくなることが予想され、少しでも減歩を減らすことが可能になることも含め先行買収を行った。それでも売られていない方々があり、良く理解されていないのか、理解されていて売らないのかで、その部分に差があり、理解されていての判断であれば我々は問題ない。先行買収への影響も考えられるが、<u>地権者の皆さんにしっかりと理解していただける説明になっていければ良い</u>と思う。
又 吉 (事務局長)	西普天間の補償金等の事務に関わっている中で、<u>法律や制度の仕組みを理解されていない地主が意外と多い</u>。補償金は平成 24 年度の施行で解釈が生まれたが、基準は全て返還日となっている。様々な共同利用の方策が考えられる中で、補償金や特定給付金をもらえないケースも考えられる。そうした際に法の解釈を変える必要も考えられるが、変えられなければ地主にこの部分は理解して欲しいと、<u>内容を説明出来る場が必要になる</u>と思う。
丸 山 (専門員)	法律の解釈には幅があり、地権者の皆さんに効果とリスクの両方がある中で、<u>リスクを減らしていけるように懇話会で検討していく必要がある</u>と思う。
宮 城 (若手の会)	自主会で木下斉氏の「稼ぐまちが地方を変える」という本を紹介した。筆者が早稲田大学周辺の商店街でイベントを行いたいと大学側に伝えたところ、前例がないので難しいと断られたが、その後メディア等で取り上げられた結果、大学側から了解

が得られた。さらに大学前の道路も使用したいと伝えたところ、道路は難しいと回答されたが、その後メディア等でも取り上げられ、支障がなければ道路も使用して良いと法律の解釈が見直されたということであった。地権者や事業者が行いたいまちづくりを実現出来るよう、法律を変えていくことが今後の行政の役割と結ばれていた。

多 和 田
(ま ち 未 来 課
次 長 兼 課 長)

11月にアメリカへ視察し、公共の携わり方・民間の考え方が日本と異なっていた。その考え方が全て良いかわからないが、まちづくりは民間や地権者が主体となり、行政はそのサポートを行われていた。日本の財政状況を考えると、そうした流れにシフトしていくだろう。そのためには規制や法律が変わっていかなければならないし、そのための取り組みが必要になる。

ただ、特定給付金の法律もある程度の解釈があるので活用出来る側面がある。先日締結された環境協定で返還前の立ち入り調査が認められたが、期日をうったことにより、期限より前の立ち入りがより認められにくくなってしまった。決められてしまうことで制限がかかる可能性もあるので、そういった部分は今後行政も一緒に考えながら取り組んでいくことが重要になる。

(4) 第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成27年12月22日(火) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
大川 正彦 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
安藤 彰二 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
丸山、押田(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
3. 報告
(1) 先進地視察会の概要報告
4. 議題
(1) 前年度懇話会の課題について
5. その他
6. 閉会

⑤配布資料 : ・第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
・資料②: 平成27年度「先進地視察会」まとめ
・資料③: 泡瀬復興期成会の調査結果
・資料④: 多様性を持った土地区画整理事業
・参考①: 「シマの話」まとめ

2) 議事要旨

事務局

… 2. 第3回「懇話会」での意見と対応（資料①の説明）…

… 3（1）先進地視察会の概要報告（資料②の説明）…

宮城
（若手の会）

パナソニックでは、VRで作成された万国津梁タワーに上ることをリクエストした。視点を変えて高い位置から周辺を360°眺めること等も可能で、良い体験が出来た。

大川
（若手の会会長）

自分が鳥になったような感覚を体験することが出来て素晴らしかった。

宮城
（若手の会）

VRの中に自分が入っていた感覚で、人の説明を聞くよりも一度ご自身でご覧いただければと思う。

多和田
（まち未来課
次長兼課長）

今回は視察でご覧いただいたが、地権者や市民がまとまった人数で事前に連絡いただければ対応も可能かと思うので、機会があれば連絡をいただければと思う。

富川
（若手の会）

今回視察した3地区のうち、港北NTは発想やつくり方が他の2地区と全く逆で進められていると感じた。越谷や美園は初めから区画整理の図面に道路や大型施設等の配置を検討したのではないかと。一方、港北NTはグリーンマトリックスの考え方で、緑の環の中に地形を活かして生態系を守るまちをつくり、自然に溶け込んだまちが考えられていた。また、歩行者を中心としたまちという点も他の2地区と視点が異なり、出来上がったまちは全く違うまちにみえた。

資料①に「普天間では大規模商業施設以外にベンチャー企業等の育成も考えていかなければならない」とある。これは区画整理で区割りを考え、複合施設等だけでなくベンチャー企業等もつくろうという考え方で、越谷や美園と近い形を意味しているように思える。普天間では港北NTのような発想でどのようなまちをつくれるか検討していきたい。

美園には拠点となる埼玉スタジアムがあることから、年間の集客数と経済効果について質問した。その回答は経済効果を試算していないとのことで、あれほどのまちづくりの中に拠点があるにも関わらず、何を考えているのか疑問であった。今後、人の流れも含めてまちの経済効果に活かしていきたいという後付けの理由であった。もう一点、斜面林の緑の活用について質問したところ、今後どのような活用方法があるかを検討していくと、後付けの部分がみえた。こうした部分も論議した上でまちづくりを進めなければ、出来た後で考えていくパターンになってしまうと、今回の視察で感じられた。

大川
（若手の会会長）

越谷は水辺を活かしたまちづくりで、水辺が活かされた落ち着いた環境であった。また、まちづくりを通じて周辺も含めた水害を防ぐ考え方が取り入れられている点が良いと思った。ただ、住民の意向が取り入れられているかどうか疑問があり、あまり活かされずに区画整理が進められているように感じた部分もあった。

		美園には埼玉スタジアムという拠点があるため、今後素晴らしいまちに発展していくと思うが、計画性がみえないところもあった。その中で3つの共同利用が進められていたが、開発が早い街区と遅い街区との不平等が発生したため、その点を反省しながら進めているといった課題を聞くことが出来た。 港北NTは事業がスタートして数十年が経過しているが、魅力あるまちとして発展しており、歩行者と車が交わらない素晴らしいまちであった。川手先生は高齢にも関わらず現地を歩いて案内いただいた。先生から普天間の計画を講評していただき、良い点として地下水脈や琉球石灰岩台地を踏まえたまちづくりが検討されていること、悪い点として広域の幹線道路が生態系を壊してしまう恐れがあるため、今後大いに検討して欲しいという課題をいただいた。
安藤 (専門員)	藤	港北NTと他の2地区で差が現れている一因として、時代も大きく異なるが、昔の住宅公団には素晴らしいプランナーがいて、まちづくりの思想をどうするか十分議論された結果、現在もその思想が感じられるまちになっているのかと思う。 越谷レイクタウンは湛水区域で、まちづくりの意識はあったものの、不動産開発を進めることが突きつけられていたため、あのようなまちになっている。ただ、不動産開発を突き付けられながらも、様々な新しい取り組みが進められている点は評価されている。不動産開発と捉えられたまちづくりと、哲学を持ったまちづくりの違いが現れていると思う。川手先生の思想として、それぞれの地域には文脈が歴然と残されている。地域の文脈を捉えてまちづくりに活かしていくことがプランナーの役割である。それをみつける前から簡単に絵を描いてはいけないと昔から仰られていた。そうした部分については今後若手の会で検討していく必要があると思う。
大川 (若手の会会長)	川	港北NTはグリーンマトリックスの思想でまちづくりが進められていたことが素晴らしいと感じた。普天間においても、琉大を始めとする様々な先生方を含めて、プランナーを早めにみつけて良い計画をつくって進めていければと思う。
富川 (若手の会)	川	若手の会は専門家でもなければプランナーでもないことからプランは出来ないが、高いレベルの考え方は出来ると思う。越谷レイクタウンでは川の氾濫に対応したまちづくりの経緯があったが、普天間は更地の状態からどのようなまちづくりを進めるのが突き付けられる。プランナーになる先生等に対して、<u>若手の会は将来どのようなまちをつくりたいかというメッセージを伝えていかなければならない</u>。そうした考えがプランナーに伝わらずにまちづくりが進められてしまっただけでは困るし、若手の会がメッセージを送ることが出来なければ、議論している意味が薄れてしまう。崇高な考え方を持つことが重要であり、若手の会は将来悔いの残らないまちづくりがどういったものをメッセージとして発信するべきだと思う。
安藤 (専門員)	藤	ただ今のお話は大事なことだと思う。滑走路が造られた後の状態をベースとして考えると味気ないものになってしまうが、皆さんの親世代には基地になる前の記憶が

	あり、 <u>それぞれの地区がかつてどのような状態であったかを若手の会の皆さんが掴み取って、<u>伝承していく取り組みも重要なこと</u>だと思う。</u>
宮 城 (若 手 の 会)	先日宜野湾郷友会で文化課から文化財の説明会が行われた。その際に神山や宜野湾の地域の方も発言されていた。
安 藤 (専 門 員)	文化財も単に保全するだけでなく、地域の価値観で評価していく必要があると、過去に担当の係長が発言されていた。そうした計画にするためにも、地域の記憶をどうやって蘇らせて評価していくか、自分達の価値観を明確にしていけることが必要になる。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	基地の外から見る範囲でも誘導塔付近の大きな墓や、過去に調査で中に入った際には大きな井戸等も残されていた。その他にも残された文化財等があると思うので、そうしたものを抑えた上でまちづくりを考えていく発想が重要である。基地内の過去の記憶を忍ばせるようなお墓や井戸等について、若手の会でも抑えられているか。
佐 喜 眞 (地 主 会 副 会 長)	文化財に関する調査等は教育委員会で行われている。若手の会の提言に含めることは良いが、専門の担当部署で調査されているため、状況も把握しながら地域性も踏まえた検討が進められれば良いと思う。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	県市共同調査では文化財も含めて水と緑を跡地利用のコンセプトとしている。基地内に数多く残された文化財の中で、大きな 14 箇所は保全する方向で検討を進めている。文化的な資料等を収集し、若手の会等にも提示しながら取り組んでいる。ただ、立入調査が出来ていないため、地下の洞穴等の調査は不十分であるが、文献調査等から想定されるものは全てまとめた報告書を川手先生にご覧いただき、基礎調査等は良くされていると仰っていただいた。今後は調査結果をどのように活かして跡地利用につなげていけるのかがみえていないため、その部分にしっかり取り組んで欲しいということであった。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	文化財等に関する知識は若手の会でどれくらい共有されているか。そうした知識を若手の会全体で共有し、まちづくりを考えていくことも重要かと思う。また、若手の会で共有するだけでなく一般地権者にも共有化を図っていく必要があると思う。
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	港北NTの哲学として、グリーンマトリックスを根底とした考え方は、どのような人達が関わり、その思想にたどり着くまでにどれくらいの期間がかかったか。 かなりの期間を要した港北NTで哲学が原則として揺らいでいない点を踏まえると、 <u>普天間においても誰もが共有出来る思想を若手の会がメッセージとして発信していくことがとても重要になる</u> と思う。グリーンマトリックスは人と緑を中心に据えているが、普天間では元々のキーワードに文化も含めて、水と緑と文化ということになるか。グリーンマトリックスのような概念図等がなければ思想に至っていない

	いことから、今後固めていく必要がある。また、第二ステップでは地元民と地元リーダーの認識が一致していたため、そうした状況をつくり出すことが重要と感じた。そうした取り組みを行うことが出来るのが若手の会だと思う。どのようなまちにしていきたいのかがわからなければ、プランナーが優秀でも不満の残るまちづくりになってしまう。これまでに視察や勉強も積み重ねられているので、<u>普天間でグリーンマトリックスに代わる考えを構築して発信していくことが重要である</u>。港北NTではシンプルな言葉を共通認識として覚えているだけでも、グリーンマトリックスが根底にあったことがよくわかった。第一ステップで固めてそれを計画に活かしていく考え方について、港北NTの進め方が参考になるため、どのように検討を進めていかれたかを知りたい。
宮 城 (若手の会)	普天間の現状は第一ステップから第二ステップに移行する段階ではないかと川手先生は仰っていた。
多 和 田 (まち未来課次長兼課長)	港北NTでは第一ステップでグリーンマトリックスにある程度到達していたが、普天間ではそれに代わる考えがまだ出来ていないと思う。概ねの流れは第二ステップに移行する状況の中で、我々の水と緑のコンセプトを実際どうしていくのか、県市共同調査では皆さんに資料を示している状況となっている。こうしたまちづくりをしたいと議論している内容が、言葉以外の概念等が示されれば良いと思う。 先程の道路の話も、皆で議論してどうしても通すことが出来ない理由があれば道路を曲げることも可能だと思う。現在の普天間の配置方針図では南北・東西に広域の幹線道路が検討されている。我々行政は道路をまっすぐ通せた方が良いが、計画で残さなければならないものがあるのであれば、そうした考えを取り入れていかなければならない。ただ、補助事業で整備する際は費用対効果が関係してくる。<u>道路を曲げることは損失となるが、そこまでしてでもこうしたまちづくりをしていきたいというコンセプトがあるならば受け入れなければならない</u>。そのためのしっかりした計画を今後つくっていければと思う。
石 原 (沖縄国際大学名誉教授)	以前に緑の基本計画の委員会で、大山のターム畑に道路を通す計画を食い止めたいと抵抗したが、道路を破線表記にして通る可能性があるという形で折り合いをつけたことがあった。どうしても通さなければならないか、変える可能性も考えられるという話を伺い、頼もしいと感じた。
多 和 田 (まち未来課次長兼課長)	仮に地形を活かしたまちづくりを進めることが決まれば、行政もその内容を受け止めた計画をつくっていかなければならない。そのために行政も一緒に検討している。それぞれの立場がある中で、内容がしっかりとした計画をつくっていければと思う。
富 川 (若手の会)	普天間では水と緑・大規模公園という言葉が出てきているが、イメージ出来ない部分も多い。港北NTではグリーンマトリックスという概念が示されており、普天間においてそれに代わる考えが必要ではないか。大規模公園はどういった公園なのか。

	言葉として大規模公園は良いが、どういう位置づけかがみえない。 中間取りまとめの配置方針図には鉄道や広域の幹線道路等が破線で描かれているが、幹線道路が示されると、それに合わせたまちをつくらなければならなくなり、いびつな形になってしまう可能性がある。そのため、若手の会でこだわって議論した上でメッセージとして発信していかなければならないと思う。
安 藤 (専 門 員)	そうした内容を平成 28 年度に策定される跡地利用計画素案の事務局案に対し、過去の若手の会の提言をベースとして、新たに議論した内容も加味して情報発信していく必要があると考える。
富 川 (若 手 の 会)	情報発信やメッセージを送る義務や責任が若手の会の存在理由であると思う。それを見失ってしまうと違ったまちづくりになってしまうと思う。
安 藤 (専 門 員)	横浜市としてもスプロール化の問題意識があったところへ 1,000ha 以上の住宅公団の開発が浮上し、地域の大地主や農家等から相当な反発があった。そこで当時の飛鳥田市長が話し合いの場を設けたのが対策協議会であった。その場で十分な議論を積み重ねてグリーンマトリックス等が検討され、今度は事業に向けた検討を行う組織として、年配の方が多かった対策協議会に若い方が加わった促進協議会で議論が進められた。そのメンバーは、駅前の街区について考えることになれば、その事業のメンバーになって計画が練られていく形で、考え方や思想がつながっていった。さらに、事業の段階から関わった人達は、どうやってまちを将来に向けて維持していくかということで、タウンマネジメントの組織等も立ち上げられた。例えば、地区内に残された竹林を守っていくために、竹炭を販売して収入を確保する取り組み等も行われている。そうした市民活動組織がまちづくりの段階からまちの維持までつながってきている。
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	最初にグリーンマトリックスというキーワードを作り上げたのはどなたか。
事 務 局	グリーンマトリックスは川手先生を始めとするプランナーの理想論として掲げられた。その理想論を地元の対策協議会に提示して、地元の意見も加味して理想論を作り上げられたところまでが第一ステップであった。さらに、理想を地元が本当に使えるようにと、皆で理想を検討して一般の人達にも示していく流れの中で、第二ステップに入っていた。平成 16 年度の港北 N T に関する参考資料は次回皆さんにお配りして情報を共有していただければと思う。
事 務 局	… 4 (1) 前年度懇話会の課題について 「泡瀬復興期成会の調査結果」(資料③の説明) …
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	サンエー等も立地しているが、ライカムのような形で進出してきたのか。こうしたまちが出来たことで消費者が増え、商業施設等も進出してきたのだろうか。

事務局	街区が先に整備された後から、土地利用の中で商業施設等が誘致されたと推察される。
多和田 (まち未来課 次長兼課長)	資料の黄色い枠が埋立られた範囲で、その中は整然と整備された形かと思う。 赤枠は埋立も含まれるかもしれないが区画整理の区域である。県施行の区画整理は少なく、埋立も含まれていたため、県施行となった経緯があったのかもしれない。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	泡瀬にもかつて飛行場があった。飛行場の跡地ということで普天間と歴史的に似た経緯もあるかと思う。
事務局	期成会を訪問し、当時の状況を詳しく説明出来る方に話を伺えたらと依頼したが、時間が経ってしまっているため難しいとの回答であった。今回は文献からの調査結果の報告としてご理解いただければと思う。 また、泡瀬飛行場が立地していた経緯が、普天間の跡地利用と関連する内容等があれば改めて情報提供させていただく。
安藤 (専門員)	…「多様性を持った土地区画整理事業」(資料④の説明) …
宮城 (若手の会)	連鎖型の区画整理は普天間の周辺市街地を整備する際に有効ではないか。周辺市街地を開発したいが空いた土地がない場合に、普天間の土地も合わせて考えることが出来れば、既成市街地が更地になって開発していくことも考えられる。
安藤 (専門員)	連鎖型の区画整理は既成市街地を対象とした事業である。県市共同調査で周辺市街地との一体的な整備もあげられていたと思うが、跡地の中だけで道路が完結するわけではないので周辺も整備しなければならない。基地の中と外を別の事業で考えると、外には空地がないためうまくいかなってしまう。そのため、一体で進めることで事業が進めやすくなる考え方はあると思う。
上江洲 (沖縄国際大学准教授)	特色ある区画整理は、一般法である土地区画整理法の中で、法令はなくても解釈でもここまで出来ることが理解出来た。各種法令は一般法に対して特別法を定めているので、何が必要かを抑えられれば、区画整理の手法をベースとして使いながら、対応出来ない場合や組み合わせて使いたい場合等に、特措法や特別規定による対応等も考えられると思う。何が必要かをオンしていくやり方が出来るのであれば、ゼロベースからつくらなくて済むため容易だと思う。
安藤 (専門員)	一般地権者や市民の方にも区画整理は馴染みがあると思う。区画整理に新たな仕組みを加えて理解を得る方が、全く新しい仕組みで理解を得ていくよりも、合意形成のスタートの部分で大きな差があると思う。 一体型の区画整理は、本来大都市法が適用される地域でなければ適用出来ないが、理屈を整えることで対応が可能となっている。

上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	元々の法令を出発点として、そこから引っ張って使う方法がこれまでとられていることがわかっただけでも整理出来ると思う。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	読谷の跡地で農地の整備等が行われているが同じ法律になるか。
安 藤 (専門員)	読谷の補助飛行場跡地では営農希望者がまとまっていた。農地は市街化しない区域に位置づけられ、事業の行き着く先がどうなるかわからないが、役場等が先行的に整備された部分や道路が一部整備された部分等、区画整理のような面整備ではなく個別に整備されている。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	むら咲むらの周辺にも事業が入り、土地を整理する話を聞いたことがあるが、別の法律となるか。
安 藤 (専門員)	土地を整備する際に、都市部では区画整理であるが、農地だけであれば耕地整理で、農林水産省が所轄する別事業となる。ただ、昭和 29 年に土地区画整理法が出来るまでは、耕地整理法を準用して戦災復興の区画整理が行われていた。基本的に農林水産省の耕地整理と国土交通省の区画整理は全く別の手法である。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	過去に千里ニュータウンや新大阪駅周辺等で区画整理で新しいまちが出来ていく場面を目の当たりにした。
安 藤 (専門員)	千里ニュータウンや多摩ニュータウン等は、新住宅市街地開発事業という全面買収で開発されており、区画整理とはまた違う手法である。

(5) 第5回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成 28 年 1 月 26 日 (火) 17:30~18:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
安藤 彰二 専門員 (昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
石井、押田 (昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
3. 議題
(1) 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方
4. その他
5. 閉会

⑤配布資料 : ・第5回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
・資料②: 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方

2) 議事要旨

安 藤
(専 門 員)

… 2. 第4回「懇話会」での意見と対応 (資料①の説明) …

宮 城
(若 手 の 会)

前回懇話会では、港北N Tのグリーンマトリックスに代わる概念として、普天間の水と緑・大規模公園をどのように捉えられるか、また、港北N Tでは文脈という川手先生の思想がまちづくりに活かされているというお話があった。そうした話を踏まえて自分なりに考えてみた。

1月12日の沖縄タイムスで英人バジル・ホールの来琉200年という記事があり、1816年に英国艦船が朝鮮や琉球に立ち寄った際、琉球人を平和友好的な人々と著書(朝鮮・琉球航海記)に記し、西洋に広く紹介したということであった。ナポレ

安 藤
(専 門 員)

オンがセントヘレナ島に幽閉された際に、バジル・ホールはナポレオンに『極東に武器のない平和な人々が住む島がある』と伝えたとのことであった。

また、昨年石原先生から平和の礎に関する講演を行っていただき、ノーベル平和賞を沖縄県民にといったお話もいただいた。若手の会では平和をメインテーマとした公園を提言しており、水と緑・大規模公園と平和を結びつけて考えることで、港北NTのグリーンマトリックスに代わる概念が生まれてくるのではないかと思う。

ただ今のご意見や前回懇話会でもまちづくりのイメージがつかめず、議論が不足しているといったご意見もあげられていた中で、中間取りまとめに描かれた跡地利用を実現するためには共同利用への取り組みの検討が必要となる。共同利用を地権者の方々がどのように捉えていただけるか、それが難しければ計画の実現は困難である。地権者の土地活用の観点からも共同利用の検討が必要ということで、若手の会の定例会でも議論いただいた結果を字別意見交換会へ提示することによって、計画づくりにフィードバックさせていくことが今年度の主な取り組みであった。今後まちづくりの検討を進めていく際には、より具体的なキーワードをイメージしていかなければならない中で、水と緑についても全国共通ではなくそれぞれの地域の特色があるはずである。これまでに若手の会から公園や住宅等の分野別の提言が行われているが、まちづくりのキーワードに関する具体的な議論を次年度以降に若手の会でご検討いただければと思う。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

ノーベル平和賞を沖縄県民にということで昨日も会議があり、『命どう宝』を『TSUNAMI』のような国際語として、共通認識となるよう普及させていく運動の話があげられていた。インディアン・オーク号が難破した際、北谷の人々は嵐の中で命を顧みず救出しただけでなく、食料の提供や船の修理等も支援し、琉球人のような優しい心は世界中のどこにもみられないのではないかと航海日誌に記されている。

また、アメリカの南北戦争の際に、平和の民である琉球人が争いを批判した書物が後にアメリカの古本屋でみつかった。琉球大学の英文学の方が研究したところ、流暢な英語と豊富な知識が垣間見えることから、数年程度渡米した琉球人が書けるはずのない内容であり、誰かが琉球人になりすまして書かれたのではないかということであった。

自分達で自慢することではないが、外国人からみても世界に例がないという評価であったことから、跡地利用のコンセプトに取り入れることで、世界に売り出しているのではないかと思う。

安 藤
(専 門 員)

… 3 (1) 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方 (資料②の説明) …

… 上江洲先生意見メモを説明…

石 原
(沖 縄 国 際 大 学)

市民の意識は跡地利用と少し距離があるのではないかという説明があったが、普天

名 誉 教 授)	間の 481ha のうち、市有地は何%程度か。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	先行取得も含めた現時点の市有地は約 2 %で、先行取得は今後も取り組んでいく予定である。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	跡地利用は地権者の話という意識の市民に向けて、約 2 %の市有地に関しては意見する資格があると説明することが考えられないか。今後先行取得で増やしていくことも強調することで市民も巻き込んでいけると思うが、いかがか。
又 吉 (地 主 会 会 長)	元々の市有地は里道や学校用地等であった。現在進められている先行取得は学校等の公共施設整備を目的としており、市民から公園等をつくるように言われるとそれが崩れてしまわないか。地権者は地権者の立場で発信していくとともに市民・県民や県外の方々も一緒になって、素晴らしいまちづくりを進めていければと思う。これまででない規模となるため、県民フォーラムや市民との意見交換、はごろも祭りでのイベント等を継続して取り組み、一つ一つのテーマについて様々な意見を求めていって欲しい。 先日の県の会議で提案したが、並松街道の復元にはかなりの本数の松を確保しなければならいため、相当な金額になるだろう。読谷ではさんしんの日に黒木の苗を植樹しており、100 年経たなければ黒木から三線は作れないが、今から未来の世代に啓蒙している。松は成長が早いため、産業まつりで配布される苗木を松に替えて植えてもらい、<u>将来育てた松を並松街道へ植えていく取り組みが考えられないか。</u>何年かかるかわからないが、そうした取り組みを実践していくことによって、<u>まちづくりに参加する市民全体の意識を啓蒙していくことにつながっていくのではない</u>か。主体が市となって取り組むかどうかは別として、出来れば若手の会が率先して検討した上で、少しずつ発信しながら取り組んでいって欲しいと考えている。
安 藤 (専 門 員)	関心を持ってもらうイベントとしてとてもわかりやすいと思う。ただ、家庭で育ててもらうことはなかなか難しいと考えられる。市の方で街路樹の圃場等の土地はあるか。
又 吉 (地 主 会 会 長)	基地内の黙認耕作地や市内の公園・学校に植えていくことも考えられる他、宜野湾市の人口は約 9.7 万であるため、1 人 1 本とすれば 9.7 万本となる。各家庭に 1 本でも良いので、 <u>市民一人一人がまちづくりに参加することで、並松街道が 1 つのテーマのシンボルになっていければ良い</u> と思う。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	先日の県市共同調査の作業部会でも又吉会長からご提案いただいた。基地内で開放されている黙認耕作地の中に土木の圃場等はあるが、規模が小さく担当者がいないため困っている。以前は街路樹が折れた際は圃場から持ってきていたが、現在はほとんど購入となっている。素晴らしい考え方であり、市としても跡地の部署だけでなく農林関係の部署等とも相談しながら検討してつなげていければと思う。

石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	それぞれが松を育て将来の並松につなげていく取り組みは、 <u>まちづくりへの市民参画の動機づけとして素晴らしいアイデアだと思う</u> 。是非市としても取り組んでいただきたい。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	基地は負の遺産であるが、跡地に基地があったイメージや接收前の並松等のイメージも示していけないかと様々な場面で話があげられている。西普天間はかつて綺麗な水田（美田）であったため、水を公園のせせらぎだけでなく苗を植えて市民農園等をつくってはどうかという話もあげられている。普天間で現在の施設等を残してもあまり魅力はないため、公園とあわせてお年寄りの記憶に残されている並松を復元させることが一つのコンセプトとして良いのではないかなと思う。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	並松に写真をプレートとして設置することや、一本ずつ植えていく際にかつての写真を見本としてみせること等、様々なアイデアがわいてくると思う。
又 吉 (地 主 会 会 長)	真栄原のゲート前にある佐真下公園には唯一5～6本の大きな松が残っている。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	復元とあわせて広場をつくり、モニュメントで昔の歴史等を紹介しても良いと思う。本日の（仮）ゆめ会議というテーマでは、地主をはじめとして若手の会やNBミーティングの取り組みに加えて、 <u>いかに市民の方々を取り込めるか</u> ということで非常に良いアイデアであり、 <u>そうした内容に沿った組織が出来ることは良い</u> と思う。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	交通事故が少ないまちにするため、直進や右左折を工夫した哲学を持った道路を整備することや、犯罪が起きないまちとするためにはこういったデザインが必要かなど、様々な方面からリンクすることが出来れば、跡地と市街地の替え地を行うこと等も含めて、お互いに良いまちへ発展していけるのではないかな。 <u>（仮）ゆめ会議があれば様々な夢を想像しながら議論出来る</u> と思う。
安 藤 (専 門 員)	いくつかのテーマをわかりやすく市民の方に情報発信することで興味を持っていただければと思う。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	（仮）ゆめ会議は夢を実現させていくための組織だと思う。 <u>夢として考えれば様々なアイデアがあげられると思うため、市民の皆さんの意見を集約していければ良い</u> と思う。
宮 城 (若 手 の 会)	イベント型ということでは会議形式ではないこととなるか。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	年1回のイベントを行うために集まると思うが、毎回会議を行っていく段階にはまだ早いというイメージではないか。
安 藤	上江洲先生のメモでは、「第1フェーズは年1回開催のイベント型で、会議テーマは

- (専 門 員) 実行委員会が設定」ということで、テーマを決める際は『跡地利用計画とまちづくり』といった固い内容ではなく、『並松街道の再生に向けた松の育成』や『安全なまちづくりに向けた市街地と跡地の連携』など、市民の方が関心を持てるようにしていければ良いと思う。イベント型の中で実行していくということでは、翌年度にプロジェクトを立ち上げて取り組んでいくこと等が考えられる。
- 富 川
(若 手 の 会) 上江洲先生のメモにある第1フェーズについては賛成である。先程の植木の話と関連して、市民が木を持ち寄って緑・森のあるまちをつくらうとしている成功事例が多々あり、現実にもそうしたまちづくりが行われている。そのために市全体で財政を投入しているわけではなく、市民一人一人がまちづくりに参加している。中間取りまとめでは大規模公園が検討されており、公園と緑を結びつけた住みよいまちにしていくため、(仮) ゆめ会議の第1フェーズで市民の意識づけに取り組むことによって緑豊かなまちをつくっていければ良いと思う。
- 安 藤
(専 門 員) 本日まで意見を伺えていない方もいらっしゃるが時間が厳しかったため、次回以降に引き続きご議論いただければと思う。

(6) 第6回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成 28 年 2 月 25 日 (火) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
安藤 彰二 専門員 (昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
丸山、石井、押田 (昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 議題
(1) 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方
(2) 地権者意向調査について
3. その他
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第6回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第5回懇話会と第10回若手の会を踏まえての議論メモ
・資料②: 平成28年度実施予定の地権者アンケート調査について
・参考①: 第5回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応

2) 議事要旨

安 藤
(専 門 員)

…2 (1) 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方 (資料①の説明) …

上 江 洲
(沖縄国際大学准教授)

すぐに組織の立ち上げは難しいことと成長するイメージがあった方がよいことから、市民や地権者、学生を巻き込むためにはイベント型が良いと考えた。イベント内容として松の苗木の話があげられているため、それを実現化していくために様々なアイデアが生まれてくることとなり、一気に会も活発になっていくと思う。将来の並松街道という夢に向けて、一過性のイベントではなく何年も続けていく中で、

		実現可能性も含めたアイデアを検討していく必要がある。そうした難問をクリアするために皆でアイデアを出し合いながら進めていくことが、会として成長していく一つの材料になると思う。ただ、イベント型から入ることでは来やすさはあるが、時期も含めてどのように進めていくかを考える必要がある。
安藤 (専門員)	藤	以前に小中学校の総合学習を実施したことがあったが、学校行事は翌年度の内容が決まっているため1年前に提案しなければならない。平成28年度に学校を巻き込むことは難しい中で、若手の会やNBミーティングでそのような取り組みが出来ないかと考えているが、いかがか。
宮城 (若手の会)	城	家庭や学校で植える際はそれ程大きくなくて良いが、松が成木になるまでどれくらいの期間がかかるか。
安藤 (専門員)	藤	公共事業で利用される街路樹は幹回りが5～10cm・高さが2m程度で、10年くらいかかるのではないか。
呉屋 (NBミーティング 会長)	屋	松は松くい虫の予防接種等の手がかかると思う。
佐喜眞 (地主会副会長)	眞	松やガジュマルは土質や水分等の土地の性質との関係が強い。並松は上に伸びていたが、我如古のヒラマチャーは地下水脈の水分を求めて下に伸びるため、別の場所に移動させても育つとは限らない。
宮城 (若手の会)	城	並松街道を以前の場所で再生させるのであれば、地形も同じ条件のため成功する確率は高いと思う。
富川 (若手の会)	川	いこいの市民パークで開園時に植樹された樹木を数えてみると32本がなくなっていた。跡地利用のテーマを公園・緑としているのであれば、 <u>私達も市民も緑をつくるのではなく育てる気概が必要か</u> と思う。最近の公園や街路樹をみていると、緑を育てる意識について話し合わなければ公園をつくるのが目的になってしまうことが懸念される。
宮城 (若手の会)	城	本日の沖縄タイムスに北中城村で農業されている方が、葉の表裏がない神秘的なアカシアと県の木である琉球松を街路樹に提案されている記事があった。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	原	石垣島に環境省が注目しているサガリバナの密集地がある。川沿いに美しく咲くため、普天間川沿いにサガリバナを考えられないか。また、沖縄の三線は黒木から作られ、虫食いもせずに倒れないため、この2つの樹木も考えられないか。
安藤 (専門員)	藤	並松街道の再生は計画でも謳われているため、次年度にどのような取り組みが出来るか。松くい虫の予防にかかる費用を生み出すことや、ナンバリングした木の手当

多 和 田
(ま ち 未 来 課
次 長 兼 課 長)

まで出してもらおう仕組み等も考えられると思う。並松街道のイベントは検討を進めていければと思うが、次年度に若手の会や NB ミーティングで普天間の水と緑や並松街道の議論を進めることについてはいかがか。

イベントの中身はこれから検討出来ればと思うが、ゆめ会議をすぐに定められた組織とするよりも、時間をかけてイベントも実施しながら育てていく点については賛成で必要性も感じている。そのためのマンパワーも必要になるが、現在、若手の会・NB ミーティング・その他イベント等に加えて新しいイベントを実施することとなると、将来的に相当な負担になっていくと思う。そのため、平成 28 年度から少しずつ取り組みに協力いただけるのか、あるいは、思い切って定例会の目的とするのか。キックオフ的に並松の苗木を皆で育てていく取り組みは良いと思うため、組織の発展・解消する形も含め、ゆめ会議をどのような形にしていくのか検討いただければと思う。

呉 屋
(若手の会副会長)

フェーズ設定の考え方について、第 1 フェーズが 3～4 年は長いため、素案策定の段階で区切った方が良いのではないかと。イベント型も最初は単発で実施されるが、実行委員会方式に参加された方が物足りなくなる時期が来ると思うので、第 1・2 フェーズの中間くらいから定期的開催出来れば良いと思う。

若手の会のまちづくりの理念の構築については、若手の会は地権者側の組織のため、地権者にどう影響するのか、どう関わっていくのか常に考えながら進めていく必要がある。字別意見交換会では、地権者の利益のためにも皆で協力してまちの魅力をつくらなければならないことを伝えたかったが、参加者はアワセの借地料の単価の話等をされていた。若手の会の検討結果を地権者に発信した時に、それが何の関係があるのかと思われてしまわないよう、まちづくりの理念が地権者にどのように関係するのかを意識しながら検討を進めなければならない。

第 1 フェーズのイベントについて、富山の LRT の駅には市民に寄付された名前入りのベンチが設置され、皆に大切にされていた。並松も一本いくらかの寄付として、場所は市が用意するとしても、ナンバリングで個人の名前が入れば水をあげるといった大切に意識も生まれると思う。ただ、イベントを開始する時期はまちづくりが始まる段階でも良いのではないかと。例えば盆栽のように成長を抑える工夫等も考慮しながら、私のまちに私のものを使えるという意識につながるイベントにしていかなければならないと思う。

安 藤
(専 門 員)

熊本城では 1 万円の寄付で城内に名前を残すことが可能である。松の植栽においても街路樹に植樹するまでどのように管理するのも考えていかなければならない。

多 和 田
(ま ち 未 来 課
次 長 兼 課 長)

ベンチや熊本城の取り組み等は事例もあるが、木の場合は生き物のため工夫が必要かと思う。家庭で植える提案もあったが、庭がない家では育てることが難しい。

呉 屋 (若手の会副会長)	ポットにお金を出すことにすれば移動も可能である。沖縄の焼き物等で記念のポットに名前を刻印すること等も考えられる。
上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	誰でも話が出来る内容であれば内容を考えていくこともイベントに含まれると思う。もう少し先に苗木等を配ることとするか、前倒しするのであれば NB ミーティングで既存の街路樹を育てる取り組みとして考えても良いのではないかな。
多 和 田 (まち未来課次長兼課長)	嘉数中学校の通りが並松街道の続きであったが、過去の並松はまちづくりを進める際に枯れてしまったり、街路樹から松くい虫が飛んできたと言われて切った経緯等もある。松やにが迷惑で街路樹に不向きとされており、幅員を確保した道路で維持管理することが大事だと思う。
又 吉 (地主会会長)	11月の産業まつりではサンダンカを 300 鉢くらい無償配布している。若手の会や NB ミーティングが既存のイベントに参加することで円滑に進められると思う。<u>イベント等を通じて今から市民の意識に浸透させていくことが、良いまちをつくることにつながっていく。</u>様々な専門家の方々も参加し、大学とも提携して取り組んでいければと思う。
安 藤 (専門員)	NB ミーティングではこれまでタームをテーマとして取り組まれているが、並松街道にシフトすることはいかがか。NB ミーティングの組織を広げるため、市民にアピールすることも有効と考えられる。
呉 屋 (NB ミーティング会長)	まちを歩きながら目線・見方を変えることで、地形や植物・昔のまちとの移り変わり等が見えてくることから、まち歩きを通じて市民が跡地利用を考えるきっかけになればと考えている。タームと直接つなげることは難しいが、まち歩きを行う中で並松があった場所に将来を見据えて松を植えて成長を確かめること等、<u>参加型のまちづくりの方向性にもっていける</u>と思う。
安 藤 (専門員)	ゆめ会議と若手の会・NB ミーティングの活動をどのようにシフトしていくのか。若手の会の何年後かをイメージした時に、普天間のまちづくりで 4,000 人の地権者が何かを決めるために集会を行うことは困難である。例えば組合施行の区画整理の場合で考えると、内容によって選挙で選出された総代会で決めることが出来る。総代は権利者の 10 分の 1 となるが、500 人を超える場合は 50 人以上という条件となる。仮に 50 人として、総代の選挙になれば内地の地権者が入ってきた際に、<u>これまで積み上げてこられた若手の会のような方々が、総代会のメンバーになって議論されていくことが望ましいと考える。</u>現在の若手の会の会員数を増やすことや、第 1・2 フェーズくらいの期間でそうした展開に結びつけていくことが望ましいと思うが、いかがか。
呉 屋 (若手の会副会長)	若手の会のネーミングとも関連するが、宜野湾区の字別意見交換会で若手の会に女

	性の意見を聞いて欲しいとのご意見があり、女性の部会をつくっても良いと思う。 また、<u>字別意見交換会は若手の会が前に出て説明を行った経験から、これまでになかった意識がメンバーに生まれてきている</u>と思う。これからメンバーを引っ張っていくためには、さらに若い人材発掘を進めなければならない。世代交代というより若手の会を卒業するメンバーのための部会をつくらなければ続かないと感じた。<u>若手の会の第二段階・地主会と中間のような組織が必要になってきている</u>と思う。
又 吉 (地主会会長)	<u>若手の会を卒業したシニア会等でさらにレベルの高い議論をしていただきたい</u>。まちづくりには女性の意見も重要であるが、議論だけでは付いてこないため、魅力あるイベントや視察等も必要かと思う。今回の字別意見交換会で若手の会の成長した姿をみる事が出来た。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	現在の地主からみれば2世・3世等の次世代であり、わかりやすく2世・3世でグループ핑グした中に女性も含めることが考えられないか。同世代が集まれば議論も進めやすいと思う。
呉 屋 (若手の会副会長)	若手の会はそのままで、例えば「地権者のゆめ会議」といった新しい組織をつくることでも良いと思う。若手の会は年齢だけでなく経験や知識等の幅が広過ぎるため、そのような観点でわけても良いと感じる。女性・若手・高齢等で不安要素も異なるため、分科会のように様々な分野の集まりをもってその代表が話し合った方が良いのではないか。
安 藤 (専門員)	「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」のため、『普天間飛行場の跡地を考える』の名前は残せればと思う。
呉 屋 (若手の会副会長)	「普天間飛行場の跡地を考える夢会議」になるか。地権者の夢は現金の話になるかもしれないが、将来の土地活用等も含めて、<u>地権者の夢は捉え方で様々な考え方がある</u>と思う。
又 吉 (地主会会長)	理想として若手の会の会員が100名いれば、土地活用・不動産・建築士等の関係する部会で専門的な勉強をして、また集まって理想を検討していければ良いと思う。
呉 屋 (若手の会副会長)	若手の会が活動している中で、不動産関係者や県の青年会議所等の様々な業種が話を聞きたいと接触してきたが皆単発であった。せっかく出来た接点を継続的な取り組みにしていかなければ広がっていかない。
上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	全体会議と部会のようなぶら下がり方として、<u>専門的なテーマや青年部・女性部など、組織によって様々なわけ方がある</u>。今の形がシニア層にあたるのであればシニア層も部会という形で、全体会に各部会の代表者を送り込んで集まる機会をつくり、その中から全体会の代表を選出することになる。全体会に「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の名前で残すのであれば、そこにぶら下がったテーマ部会を附属

	する方式とするか、入りたての人達・女性・青年・シニア等にわけれることも考えられる。組織体が個別になると意思疎通を図ることが難しくなることもあり、緩やかな大きな組織体の活動は継続する中で、何かあれば相談して集まれる方がまとまりやすいと思う。個別で企画に取り組むときは部会が主体で動けるよう、今の名前も残しながらわけ方を考えられると思う。
呉 屋 (若手の会副会長)	今までのように皆で一緒に相談するが、若手の会は地域から参加しており、地主会も地域の役員さんがいらっしゃる。例えば喜友名から若手の会に3名が参加しており、公民館等で顔を合わせる機会もあるため、3名だけでも地元で集まるべきだったと思う。<u>全体の集まりは変えずに、若手の会から地域の分科会・女性・年齢別にわけること等も考えられる。</u>これまでは全てをひっくるめて若手の会であったことや、地主会も大きな組織のため参加しづらい感じもあったと思う。若手の会を細かくわければ地主会の役員さんも中間層として参加しやすく、地域の代表や役員の先輩と交流すること等から広がっていくと思う。
上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	部会方式でも名前は「喜友名若手の会」など、それぞれ単体の名称をつけて母体と区別出来れば良いと思う。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	学生のゼミで石嶺の旗頭について調査を実施したことがある。その中で女性の旗頭を立ち上げたいが、呼びかけてもなかなか集まらないため、学生達に若い意見が求められた。学生のアイデアでネーミングを婦人部から女性部に変えたところ、参加者が集まり旗頭は大成功した。<u>ネーミングによって雰囲気が大きく変わる可能性もあることを考慮して検討いただければと思う。</u>
富 川 (若手の会)	若手の会も若い人に譲りたいと考えているが、卒業生をどうするか検討しておかなければ一過性の組織になってしまう。そうならないために、<u>世代をつないでいける受け皿や居場所があれば、皆で積み重ねた知恵をつないでいける。</u>組織のあり方は今後の跡地利用の展開にどのように関わっていくかという大事な部分だと思う。こうした会議と別に跡地利用において望ましい組織像についても組み立てていかなければ、これまでの積み重ねが継承されていかないことが懸念される。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	最初から頑張っただけの皆さんの居場所として、引き継いでいくことはとても大事なことであり、早い段階から検討していかなければならない。
又 吉 (地主会会長)	一番大事なことであり、若手の会を卒業した後に跡地利用の研究会等をつくらなければ、せっかく育っても継続出来なければ元も子もない。さらに、将来はNPOやベンチャー企業、地権者管理組合等を立ち上げて、若い会員も増やしながら取り組んでいただきたい。
呉 屋 (若手の会副会長)	若手の会は3役が10年以上一緒のため、そこを崩さなければならないと思う。今

	の自分達は年度末に会長・副会長が忙しくなり、どちらが仕事かわからなくなる。そこを OB がフォロー出来るような体制にしていかなければ続かないと思う。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	宜野湾市の内部でも、地主会・若手の会・NB ミーティングとの付き合いは長く、継続して取り組んできた重要な流れがある。若手の会の中に課題も出てきている中で、行政も協力しながら続けていければと思う。 新たな組織をつくる一方で既存の組織を続けることも大事であり、本日の提案も踏まえて、お互いに協力出来ることを考えて取り組んでいければと思う。
安 藤 (専 門 員)	… (2) 地権者意向調査について (資料②の説明) …
富 川 (若 手 の 会)	土地の所在する字や広さ等も記入するため、回答したハガキを目隠し出来るシール等も付けた方が良い。
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	未記名であっても気になる方が貼れるように出来れば安心すると思う。
呉 屋 (若 手 の 会 副 会 長)	<u>アンケートで何故この設問が必要なのか説明をつけた方が良い。</u> 何故年齢・土地の所在する字を聞く必要があるのか。土地の広さを回答したくない人もいればわからない人もいるため、わかるのであれば大体で構わない等と記載した方が良い。 何故地権者のアンケートが必要なのか理解されていない方もいらっしゃる。地権者が答えなければ計画が出来ないことが理解されておらず、行政が計画をつくって持ってくると思われている方が大半だと思う。
又 吉 (事 務 局 長)	昨年西普天間でアンケートを実施した際に、<u>過去にどのように考えていたのかわからなくなってしまったため、自分の回答の控えが欲しい</u>と役員の方から指摘された。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	西普天間では質問書を手元に残して確認出来るよう、提出する回答書と別にわけた。次年度のアンケートでは、○をつけて提出してもらうハガキとは別に、趣旨説明の資料にも設問及び選択肢を記載する形が良いと思う。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	設問3は () 書きで坪数が入っていてわかりやすいが、選択肢の4と5は『900 坪』が同じため修正していただきたい。また、選択肢の6の『5,000 m²』にも坪を追記して欲しい。
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	大きな土地をお持ちの方や飛び地の方もいらっしゃると思うが、設問3は合計面積という理解でよろしいか。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	何筆かお持ちの方にはそのような説明が必要になる。設問3が複数回答であれば、設問5も合計面積で良いのかといった説明が必要かと思う。

上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	設問5は1つだけ回答とするか、複数回答出来ることとするか。説明が難しいためシンプルにした方が良いが、なかには趣旨を理解されている方は複数に回答されると思う。
安 藤 (専門員)	2つ以上の使い方を考えている場合は1つに絞って回答しづらいため、複数回答の方が答えやすいと思う。
多 和 田 (まち未来課次長兼課長)	西普天間でも大きな土地や何筆かお持ちの方は、一部は使うが一部は売っても良いという方もいらっしゃった。
呉 屋 (若手の会副会長)	今回のアンケートで共同利用の可能性を把握したいのか、売却の可能性を把握したいのか。ポイントが絞れば設問5も絞れると思うし、よくわからなければとりあえず個別で持っておきたい方が多いと思う。字別意見交換会の共同利用の説明を理解出来ていれば共同利用へ参加の可能性も考えられると思う。 地権者は本当に土地に執着しているかと言えば、私達の世代はそうでもないと思う。土地を持っていることが負担になるのであれば売るか、そのタイミングを検討している方もいると思う。自分で使うとしても活用方法を見出せていない方も多いと思う。
安 藤 (専門員)	共同利用だけでなく売却の可能性を今の段階から把握したい理由は、区画整理を事業手法とする際に大規模公園等を除いたとしても普天間は公共用地率が非常に少ないため、少しでも公共用地に充てる土地を確保する必要があるためである。
又 吉 (地主会会長)	良いまちをつくるため、市・県としても市役所や公園等の公共施設の用地が必要で、「売りたい」「貸したい」等の可能性を把握するためにアンケートを行っているという聞き方をしなければ、<u>個人の地権者にどのように使いたいかを聞いても回答は出てこないと思う</u>。地権者が全て自分達で使いたいと考えてしまうとまちづくりは出来ないため、皆で協力してまちづくりを進めていけるように良い意味で行政が先導して、夢のある未来のまちづくりのためにはどうしてもそのための用地が必要で、地権者に協力して欲しいという問いかけをしなければ難しいと思う。 地権者が自分達の財産に意向を反映させる手段はアンケートしかない中で、アンケート結果を踏まえてまちづくりが進められるという問いかけをしなければならぬ。「売りたい」「貸したい」「使いたい」といった設問では回答が難しいため、<u>趣旨説明が大事になる</u>。
宮 城 (若手の会)	設問5の5つ目の選択肢は、「まちづくりに必要ならば『市や県に』売ってもよい」と追記した方が良いと思う。
上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	「売りたい」と「売っても良い」の区別をつけるためには、ただ今の指摘を加えた方が良いと思う。

多 和 田
(ま ち 未 来 課
次 長 兼 課 長)

先祖代々大事にしてきた土地を売るのであれば金額は高い方が良いが、個人で売って何に使われるかわからないよりも、皆が使える道路や公園等の公共施設のために売るということでは意味が違うと思う。5,000 万円控除を適用しても民間に売却した方が得する可能性もあるが、それでも公共に売っていただくことに意義を持たれる方もいらっしゃると思う。

(7) 第7回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成 28 年 3 月 22 日 (火) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
大川 正彦 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
安藤 彰二 専門員 (昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
丸山、石井、崎山、押田 (昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 議題
(1) 第6回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
(2) 平成 27 年度業務の評価と検証
(3) 今後の方向性について
3. その他
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第7回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第6回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
・資料②: 平成 27 年度業務の評価と検証
・資料③: 今後の方向性について

2) 議事要旨

事務局

…2 (1) 第6回懇話会での意見と対応 (資料①の説明)
(2) 平成 27 年度業務の評価と検証 (資料②の説明) …

上江洲
(沖縄国際大学准教授)

懇話会の位置づけの課題として、合意形成活動とどのように機能的にリンクさせられるか、共通認識を持たなければ難しいと感じている。それぞれの組織体の代表が懇話会に参加して情報を共有し、議論された内容をそれぞれの組織へフィードバックさせていく。フィードバックした意見に対する意見があれば、さらにフィードバ

ックすることも必要かと思う。また、懇話会を設立する際に、必要に応じて流動的に参加者を加えることも議論したが、会を運営することがメインとなって議論出来なかったため、課題として懇話会の機能を再確認する必要があると思う。

また、学生円卓会議に2回関わった中で、年度末に近い時期の開催では、開催すること自体が集大成となってしまっていた。春休みの時期では呼びかけても学生がなかなか集まらないが、講義の時期であれば事前の勉強会も含めてゼミや大学とタイアップする可能性も考えられる。代表として参加する学生は意識が高いため、なるべく後半の時期を希望すると思うが、多くの学生が参加するためには、開催時期を前倒し出来なければ難しい。継続した取り組みが進められるようにする事が必要という課題とあわせて、開催時期も課題に入れていただきたい。学生の機運をさらに高めて取り込んでいくためには、募集の段階から大学に入っていく形等も検討出来ないかと思う。

石 原
(沖縄国際大学
名誉教授)

20 年以上前に石嶺の旗頭の立ち上げの話を聞いて、中心人物からゼミで取り組み等を報告してもらい、学生の調査活動がどのように関わることが出来るかを議論した。学生には潜在能力があり、うまく合致することが出来れば、忙しい合間をぬって夜9時から始まる旗頭の会議に学生が全員参加して話を聞いていた。学生の関心とうまく結びつけることが出来れば、自然と体が動いていくこともあるため、そうした取り組み方も参考になると思う。

又 吉
(地主会会長)

開催時期は永遠のテーマかと思う。業務が9月頃にスタートし、実際11月頃にならなければ活動は難しいと思うが、我々にとっては約半年のロスが生じて、結果として12月～3月に様々な委員会等が集中する。字別意見交換会で若手の会が発表したことは大きな前進であったが、素晴らしい会議でも参加者は少なかったと思う。これまで継続して活動してきた中で出来る取り組みもあると思うため、行政の方でももう少し前倒した時期の開催をお願いしたい。市民側の学生円卓会議も評価される内容かと思うが、開催時期等を考慮出来れば、より多くの参加によって更なる成果が期待出来たと思う。沖縄の行事等も含めて考慮していかなければならない。事業を実施しても参加者が少なくでは意味がないと思う。

また、懇話会は現在の構成メンバーに加えて、大学生をオブザーバーとして呼ぶことや有識者を招いて意見を伺うこと等、今後の活動に反映させていくことも考えられる。若手の会とNBミーティングの活動成果を評価した上で、今後さらに工夫して取り組んでいただきたい。

石 原
(沖縄国際大学
名誉教授)

まちの担い手として、先輩達に任せるだけでなく自分達が主人公になるという問題意識をかりたてることは大事な事かと思う。報道番組で18才の投票の話が取り上げられていた中で、高校生はこれから社会を担っていくという意識があるため、今後の取り組み等に反映していければと思う。

佐 喜 眞 (地 主 会 副 会 長)	若手の会やNBミーティングのこれまでの活動等を通じて成果が出てきていると思う。問題は今後跡地利用に向けて行動していく際に、地権者の意見交換や多くの市民の意見を取り入れて、どのようにまちづくりの参考にしていくことが出来るか。懇話会で検討を進めているが、実践していく際にどのような呼びかけを行っていくか。事業内容によってこういった体制を整えることが出来るのかが大きな課題になっていく。今日までの活動成果から大まかな必要性が現れてきている中で、<u>まちづくりの事業化に向けて、今後の活動や実践に取り組んでいけるかが今後の課題か</u>と思う。
又 吉 (事 務 局 長)	字別意見交換会等を通じて、若手の会の体制の見直しや卒業生の受け入れ等があげられ、地主会としても課題と直面している中で、<u>どのように取り組むことが出来るか、地主会内部でも検討が必要か</u>と思う。 また、情報発信ツールとしてふるさとやまち未来だより等があるが、窓口へ県外の若い世代の方等から情報収集目的で問合せがあった際に、これまでの積み上げがみえづらい部分があるため、<u>目に見えるわかりやすいツールを検討していく必要がある</u>と思う。
呉 屋 (NB ミーティング 会 長)	若手の会の組織・体制の見直しという課題に対して、NBミーティングでも現在の会員の中に同様の意識が生まれている。跡地と周辺市街地の関連性について如何に興味を持たせていけるか、これまでの活動を見直す必要があると感じている中で、「NBミーティングとは何だろうか」と皆が思うこともあった。 また、石原先生からネーミングによって雰囲気が大きく変わるという話もあったが、NBミーティングの名称はわかりづらい部分もあるため、皆さんからアイデアをいただきながら名称の見直しも検討していければと思う。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	NBミーティングの名称は説明が必要になるため、わかりやすい名称についても課題として検討が必要かと思う。
宮 城 (若 手 の 会)	若手の会とNBミーティングでそれぞれ課題があげられている中で、新規会員の獲得といった同様の課題を抱えていると思う。前回懇話会で又吉会長から若手の会の会員数を100名に出来ればという話や、先程佐喜眞副会長の事業化に向けた展開という話に対して、若手の会の登録者が約40名で、定例会の参加者が10名前後と、100名まで増やしていくことは現実的に厳しいと感じている。 若手の会・NBミーティングの意見交換会の際に、(仮)ゆめ会議のイベントのテーマを水と緑とすると関心のある方しか集まらないのではないかと意見があげられているが、まずは水と緑をテーマとしてイベントを開催し、それが上手くいけば市民が関心を持つ他のテーマに取り組んでいくこと等、段階を経た取り組みが必要かと思う。 会員数の増加と次年度の展開として、NBミーティングでイベントは楽しまれてい

富 川
(若 手 の 会)

るがその後に続かないという課題の解決策も今後検討が必要かと思う。

この会に参加するようになって約4年で皆さんと勉強している中で悩みがある。イ
オンラインカムは関係者が時間軸にのって議論が進められた結果、ゴールに辿り着い
た。ただ、普天間では時間軸はあるがゴールがみえない消耗戦に取り組んでいるた
め、世代交代や新規メンバーの獲得と合わせて継続するメンバーを確保していかな
ければならないと思う。数年先の取り組みであれば現在のメンバーを強化しながら
対応出来ると思うが、十年あるいはその先の話となると、皆で検討してきた蓄積を
資料で残すことは出来たとしても、常に同じテーブルで議論が出来なければ継承し
ていくことは難しいと思う。そのため、(仮) ゆめ会議や若手の会のメンバー構成等
についても、ある程度の頭数で引き継いでいかなければメンバーも消耗してしまう。
そうした悩みについても皆の知恵を出し合って取り組んでいかなければ、返還は合
意されているがゴールがみえない中で、結果として一発勝負のまちづくりにならな
いかと懸念している。

又 吉
(地 主 会 会 長)

私自身も心配している話であり、これまで合意形成活動が続けてきた中で、地主会
役員も高齢になって議論が難しい部分もある。いつ返還されるかわからない社会情
勢の中で、那覇新都心は20年近くかかったが、そうした経験を踏まえて失敗しな
いように取り組んでいかなければならない。そのため、地主会の責務としてしっか
りとレールを敷いていきたい。毎年の積み重ねによって、説明会で地権者がよう
く理解出来たと言ってもらえるように、先がみえない状況の中でも継続して取り組
まなければならないことについて、前向きにご理解いただきたい。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

本音の部分であり、一番大事な話であると思う。この会議に関わる中でずっと言い
続けてきたことは、いつかはわからないが必ず返還される。その中でいつ返還され
ても良いような気持ちで着実に検討を進めていく必要がある。

呉 屋
(若 手 の 会 副 会 長)

資料②では一つ一つの成果と課題が整理されているが、全体の課題がないことが気
になる。また、懇話会の役割について共通認識が必要かと思う。市民側としてNB
ミーティングではまち歩きや学生円卓会議等に取り組まれており、地権者側では若
手の会が地主会や一般地権者となつたり、それぞれがつながっていくことで(仮)
ゆめ会議が出来ると思う。そして、それぞれの組織や取り組み等をつなげていく役
割が懇話会にあると思う。

開催時期によってフィードバックが難しいことについては、若手の会・NBミー
ティングの意見交換会の結果を懇話会で議論出来ていないため、開催時期はとても重
要と思う。自主活動の出前意見交換会が開催出来なかったと説明があったが、今年
度は事前に地主会と調整を行った上で全地権者を対象とした字別意見交換会を開催
することが出来たため、今後も一般地権者向けに発信出来る機会を開催出来ればと
思う。

大 川
(若手の会会長)

若手の会・NBミーティングの意見交換会であげられた話として、会員が継続して参加することが難しい状況の中で、イベントだけ参加する準会員等も考えられる。イベントの際に次回の予定を伝えることや、次回参加出来ない場合もフィードバックが出来れば議論も出来ると思う。次年度の話の中で、(仮)ゆめ会議について懇話会で議論していかなければならないと思う。しっかりとした年間スケジュールを立てることが出来れば、会合と会合のフィードバックも行いやすいと思う。

地権者側の地主会との連携方策として、出前意見交換会を開催出来なかった。ただ、13字の中でこれまで新城・大山・宜野湾・神山はスムーズに調整が出来たが、残りの9字は調整自体が難しい状況もあったため、地主会の意見等も伺いながら今後の対応を検討していければと思う。

若手の会で字別意見交換会に取り組んだことは成果と自信につながった。初回の宜野湾公民館で若手の会に女性も参加させて欲しいというご意見をいただき、中央公民館の参加者からまち未来課を通じて若手の会へ参加の問合せもいただいた。まちづくりを進める際には女性の柔軟い考えを取り入れていかなければならない。地主会から情報等もいただきながら、次年度は若手の会の女性部を発足させなければならないと思う。

市民側はNBミーティングと学生が交流している中で、(仮)ゆめ会議に取り組んでいかなければならないと思うが、まずは自分の中で(仮)ゆめ会議について整理していきたい。開催時期については、どうしても年度末に詰まってしまうことで参加が難しくなってしまうため、業務がスタートして夏から秋頃にイベントを実施して、2月・3月にはとりまとめていけるような日程を検討いただければと思う。

事 務 局

… (3) 今後の方向性について (資料③の説明) …

安 藤
(専 門 員)

市民側の取り組みとして、平成27年度と平成28年度案に学生円卓会議を入れている。これまで県民フォーラムで求めてきた意見とどのように違うかという考え方に対して、学生は住民登録上の市民ではないが市内で生活されている方も市民として扱うという事務局の解釈で市民側の取り組みに入れている。中南部都市圏の核になっていく考え方が跡地利用基本方針に位置づけられており、生活されている方の意見も取り入れていく解釈について、それぞれの立場からご意見を伺いたい。

又 吉
(地 主 会 会 長)

19日(土)のワークショップでは、図書館が足りないため森の中にカフェのような図書館が欲しいという意見があげられていた。跡地利用は沖縄振興に関わることから市民だけでなく県民のためのまちづくりという趣旨で県民フォーラムがあり、現在住んでいる若い人達の意見を取り入れることは良いと思う。

最終的な意思決定は地権者、市民、県民という手順で決定されていくことになると思うが、意見を集約する観点ではそこまでこだわる必要はないと思う。

上 江 洲

小中学生も現在は市民でも将来離れる可能性や、現在通学している学生が将来住む

(沖縄国際大学准教授)	こと等も考えられる。学生からあげられた意見はアイデアや材料として、市民の立場で検討する際のヒントとして活かすことについて違和感はない。 むしろ、(仮) ゆめ会議の第1フェーズではイベントを開催する運営者側の実行委員会に地権者も市民もないイメージとして考えていた。参加者からも新規会員の獲得に結びつけて欲しいが、固定の組織体を持たずに自由に動けるという意味で実行委員会方式という言葉を使ったため、どこかに分類されるという考え方ではなかった。 (仮) ゆめ会議が項目の一つになるとこれまで以上に忙しくなり、実行委員会方式を提案した理由も様々な項目を吸収出来る可能性もあると考えたためである。実行委員会に若手の会やNBミーティングへ新しく参加される方が、まずはイベントから入ることで、イベントの計画を立てるために運営者側と一緒に検討出来ると思う。実行委員会は数人で良いと思うが、運営する際は対応出来ないため、若手の会やNBミーティング等へ協力を依頼することがあるかもしれない。例えば並松街道の単発の大きなイベントを行うことから派生して、学生円卓会議のテーマや運営につながっていく可能性も考えられ、<u>継続性を持たせる方法としてイベント方式を提案した</u>。全ての項目が一本ずつ立っていくとさらに大変になってしまうため、スケジュールの中では単体の項目であっても、<u>それぞれがリンク出来るような運営の仕方が良い</u>と思う。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	皆でこれから考えていこうという提案であったと思う。 住民登録上の市民と生活者としての市民という話では、30年近く前にゼミの学生達に普天間が返還された際、どのようなまちづくりが良いかを提案させたことがあった。発想として様々なアイデアを市民・県民からいただくことを理念として考えて良いと思う。
又 吉 (地主会会長)	地主会未加入者への取り組みも大事かと思うが、地主会が中心に案内状等を送付することは出来ない。地主会は地主会加入者を対象としており、国内だけでなく海外にお住まいの方等もいらっしゃるため、行政や国とも協力体制で取り組んでいく必要があると思う。
事 務 局	跡地利用計画の進捗等を周知するため、今年度はふるさとを地主会未加入者の方にも発送しており、次年度も継続して広く地権者の皆様への周知に取り組んでいければと考えている。
事 務 局	行政に地主会未加入者の方から情報提供に関する問い合わせがあり、返送される分もあるが、今年度は全地権者を対象として発送を行った。一坪反戦地主の方等もいらっしゃるため、4,400通程度とかなりの数となっている。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	先進地視察会の方針で新規会員を中心に構成するとあり、新しく参加されるメンバーの方にこれまでの視察で学習してきた知識等を事前に伝えた上で参加いただくことを実行していただきたい。

宮 城 (若手の会)	資料③の「2. 次年度以降の方向性」の部分に『地権者の協働による事業スキームの検討』とある。『スキーム』を調べたところ、仕組みや基本計画という意味合いのため、専門用語には注釈等をつけた方が良いと思う。
事 務 局	承知した。

(8)「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するために、地権者等関係者のそれぞれの活動内容及び方向性について十分な協議調整を図ることに資するために、普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 懇話会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動推進上の問題課題の整理に関すること。
- (2) 合意形成活動の仕組みと組織づくりに関すること。
- (3) まちづくり手法の研究に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宜野湾市軍用地等地主会
- (3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- (4) ねたてのまちベースミーティング
- (5) 市の職員
- (6) 専門員(まちづくり実務者)

(任期)

第4条 会員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員)

第5条 懇話会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- 2 役員は、会員の互選により定める。
- 3 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、懇話会の会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が必要に応じて召集する。

- 2 団体会員の会議への出席者数は、議題に応じ必要人数とする。
- 3 会長が必要であると認めるときは、会員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 懇話会の事務局は、宜野湾市基地政策部まち未来課に置き、その事務を処理する。

(補則)

第8条 前条までに規定するものの他、懇話会の運営に関して必要な事項は懇話会で決定する。

附則

この会則は平成27年1月27日から施行する。